

第2期「加西市教育振興基本計画」

(第2期加西教育プラン)

平成28年3月
加西市教育委員会

第2期「加西市教育振興基本計画」の策定にあたって

現在、我が国は、国際化、情報化、少子高齢化等の進展に伴い、教育を取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が顕在化するようになり、制定から約60年を経た平成18年12月に教育基本法が改正されました。

そして、平成20年7月、政府において初めて教育振興基本計画が策定されました。その後、平成25年6月には第2期教育振興基本計画が閣議決定され、新しい時代に対応した教育改革が進められています。

加西市教育委員会においては、教育基本法に定められた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成23年3月に第1期5年間の「加西市教育振興基本計画（加西教育プラン）」を策定し、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現に向け、新しい時代を切り拓くこころ豊かな人づくりを目標に教育の取組を進めて参りました。計画推進にあたっては、毎年度ごとに自己点検・評価を重ねてまいりました。

平成23年度からは、有識者による加西市教育委員会外部評価委員会を立ち上げ、教育委員会に属する事務管理及び執行の状況について評価を受け、その評価結果に関する報告書を公表するとともに事業の見直しを行い、教育目標の実現に向けて積極的に取り組んできました。

このたび、今後5年間の本市の目標を示す第2期「加西市教育振興基本計画（第2期加西教育プラン）」を策定しました。策定にあたっては、第2期「加西市教育振興基本計画」策定審議会において、基本的な考えをお示しし、これまでの5年間の取組の検証を踏まえ、ご意見等をいただき参考にいたしました。そして、「新しい時代を切り拓くこころ豊かで自立した人づくり」を基本理念に、新たな教育課題に対応すべく教育委員会の全ての事業について見直しを行い、策定したものです。本計画は、平成28年度以降の5年間の加西市教育行政の方向性を示すものであり、市民一人一人が、社会の中で自立して、お互いに連携・協働しながら、生涯にわたって社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけることを目指して進めていくものです。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました第2期「加西市教育振興基本計画」策定審議会の委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等を通して貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様と関係各位に対し、深く感謝し厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

加西市教育委員会教育長 高橋 晴彦

【 目 次 】

第2期「加西市教育振興基本計画」の策定にあたって	1
前期基本計画からの変更点	5
教育委員会制度の改正	6
基本理念	7
体系図	8
国の第1期教育振興基本計画と第2期教育振興基本計画の比較	9
県の第1期「ひょうご教育創造プラン」と第2期「ひょうご教育創造プラン」の比較	10
第2期「加西市教育振興基本計画」(第2期加西教育プラン)の概要(H28～H32)	11
各主体の役割	12
第1部 計画策定の趣旨	13
1 第2期加西市教育振興基本計画策定の趣旨	13
2 計画の位置づけ	14
3 計画の期間	15
4 計画の構成(施策の体系)	15
5 進捗状況の点検	15
第2部 教育をめぐる現状と課題	16
1 社会情勢と教育環境の変化	16
(1) 人口減少社会の到来	16
(2) 価値観の変化	16
(3) グローバル化の進展	17
(4) 高度情報化の進展	17
(5) 環境問題の深刻化	17
2 加西市及び市内教育施設の概要	18
3 加西市の教育をめぐる現状と課題	18
(1) 少子化・高齢化・人口減少の進行	18
(2) 多文化共生社会の到来	19
(3) 高度情報化社会への対応	20
(4) 環境教育・環境体験事業・環境保全活動への取組	20
(5) 個人の価値観や市民意識等の多様化	21
(6) 教育施設の耐震化	21
(7) 加西市の財政状況と教育予算	21
第3部 第1期「加西市教育振興基本計画」5年間の検証	23
●重点目標1 人間形成の基礎をはぐくむ就学前教育の充実	25
●重点目標2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育への取組	28

●重点目標 3	命や人権を大切に作る心の育成と青少年健全育成の推進	32
●重点目標 4	子どもたちが安心して学べる学校（園）の整備、 保護者や地域から信頼される学校づくりの推進	34
●重点目標 5	家庭・地域・学校（園）が一体となった教育の推進	39
●重点目標 6	市民だれもが気軽にスポーツや文化に親しめる 生涯学習社会づくりの推進	43
●重点目標 7	教育予算の拡充及び教育委員会機能の充実	46
第4部	全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざして	48
●基本方針 1	人間形成の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実	49
◆取組実践 1	「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実	50
◆取組実践 2	小学校への滑らかな接続と発達や学びの連続性を 保つ連携の推進	51
◆取組実践 3	健やかな成長を支え持続的に発展する 幼保施設運営の推進	51
◆取組実践 4	子育て家庭を支える子育て環境の充実	52
●基本方針 2	自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育の推進	53
◆取組実践 1	9年間の義務教育を通じて、「確かな学力」「豊かな心」 「健やかな体」など「生きる力」の育成	54
◆取組実践 2	学力向上策の充実を図り、「確かな学力」の育成	54
◆取組実践 3	道徳教育の充実、人間形成基盤となる道徳性など 「豊かな心」の育成	55
◆取組実践 4	体育・スポーツ活動や健康教育、食育を推進し、 「健やかな体」の育成	55
◆取組実践 5	発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」・ 特色ある「加西の教育」の推進	56
◆取組実践 6	コミュニケーション能力を育む英語科、外国語活動の 充実及び国際交流の促進	57
◆取組実践 7	インクルーシブ教育システムの構築に向けた 特別支援教育の充実	57
◆取組実践 8	キャリア教育を通じた勤労観・職業観の育成	58
●基本方針 3	命や人権を大切に作る心の育成と青少年の健全育成	59
◆取組実践 1	子どもの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実	60
◆取組実践 2	助け合いやボランティア精神など「共生・共助」の精神を 培うための福祉体験や防災教育の推進	60
◆取組実践 3	人権尊重の理念に基づく心の育成	61
●基本方針 4	子どもたちの学びを支える教育の推進・仕組みの確立	62

◆取組実践 1	改修工事の推進、学校教育環境の充実	64
◆取組実践 2	学校評価をいかした安心・安全で開かれた学校づくり	64
◆取組実践 3	教職員の資質向上、研修、研究活動の充実	64
◆取組実践 4	いじめの未然防止といじめ問題への対応	65
◆取組実践 5	小中連携教育の推進強化	66
◆取組実践 6	情報機器の整備と活用	67
◆取組実践 7	不登校児童生徒への支援体制の確立	67
◆取組実践 8	市立図書館の充実と学校図書館との連携による 読書活動の推進	68
◆取組実践 9	食の取組	69
●基本方針 5	家庭・地域・学校が一体となった教育の推進	70
◆取組実践 1	様々な教育活動や啓発活動を通じた 家庭・地域の教育力の向上	71
◆取組実践 2	学校と家庭、地域、関係機関の連携を強め、 家庭・地域が学校と一体となった子育ての推進	71
◆取組実践 3	生活習慣の確立と家庭学習の充実	72
●基本方針 6	生涯を通じた「学び」の充実	73
◆取組実践 1	市民一人一人のニーズや社会の要請に応える 社会教育・生涯学習の振興	74
◆取組実践 2	地域活性化の核となる公民館活動の推進	74
◆取組実践 3	ふるさと加西の豊かな歴史・文化遺産を活かした まちづくりの推進	75
●基本方針 7	教育委員会機能の充実と教育予算の拡充	76
◆取組実践 1	新教育委員会制度の改革に伴う一層の本市教育の充実	77
◆取組実践 2	教育委員会評価を通じ、より質の高い教育への発展	77
◆取組実践 3	特色ある教育の充実に向けた教育予算	77
用語解説		78
策定の経緯		81

本計画は、

- 教育基本法に基づく、加西の教育の5年間（中期的）の取組の基本方針と具体的な取組実践等を示す基本的な計画です。
- 小学校就学前教育、学校教育、社会教育全般を網羅した全体的な計画です。
- 計画期間は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間です。
- 加西の教育を一層充実させるため、各学校園、教育機関はもとより、家庭や地域が一体となって、具体的な施策を推進します。

前期基本計画からの変更点

第2期教育振興基本計画の策定にあたっては、国の教育振興基本計画及び第2期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）を参酌し、各施策の見直しを行いました。

主な変更点は次のとおりです。

教育委員会の職務権限の特例により市長部局へ事務移管した事務（平成27年7月1日～）、スポーツ（学校体育を除く）と文化（文化財の保護に関することは除く）については、「加西市生涯学習・社会教育基本計画」及び「加西市スポーツ推進計画」で方向性を示します。

また、平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に伴う教育委員会制度改革に伴い、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図っていきます。

教育委員会制度の改正

● 市と教育委員会との関わり及び本計画の位置づけ

平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことにより、本市においては、平成 27 年 7 月から教育委員会組織の仕組みが変わりました。

地方公共団体の長が「総合教育会議」という新たな組織を設置することになり、その会議で地方公共団体の長は、市の教育振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

本市の教育を円滑に継続的に実施するためにも、本計画の主旨を尊重し、年度毎に大綱を定めていきます。

※ 参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実状に応じ当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

基本理念

愛と信頼を基盤に、「新しい時代を切り拓くところ豊かで自立した人づくり」をめざし、学校・家庭・地域社会が一体となり、市民すべてがかかわる質の高い教育を推進し、0歳から15歳までの一貫した教育を行い、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざします。

加西の教育がめざす人間像

知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人

ふるさと加西を愛し、互いに支え合い協力しながら明日の社会を切り拓いていく人

社会の構成員としての責任と自覚をもち、自ら学び判断・行動し、地域社会や日本の未来を担う人

我が国やふるさと加西の自然・伝統・文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

培うべき態度や力

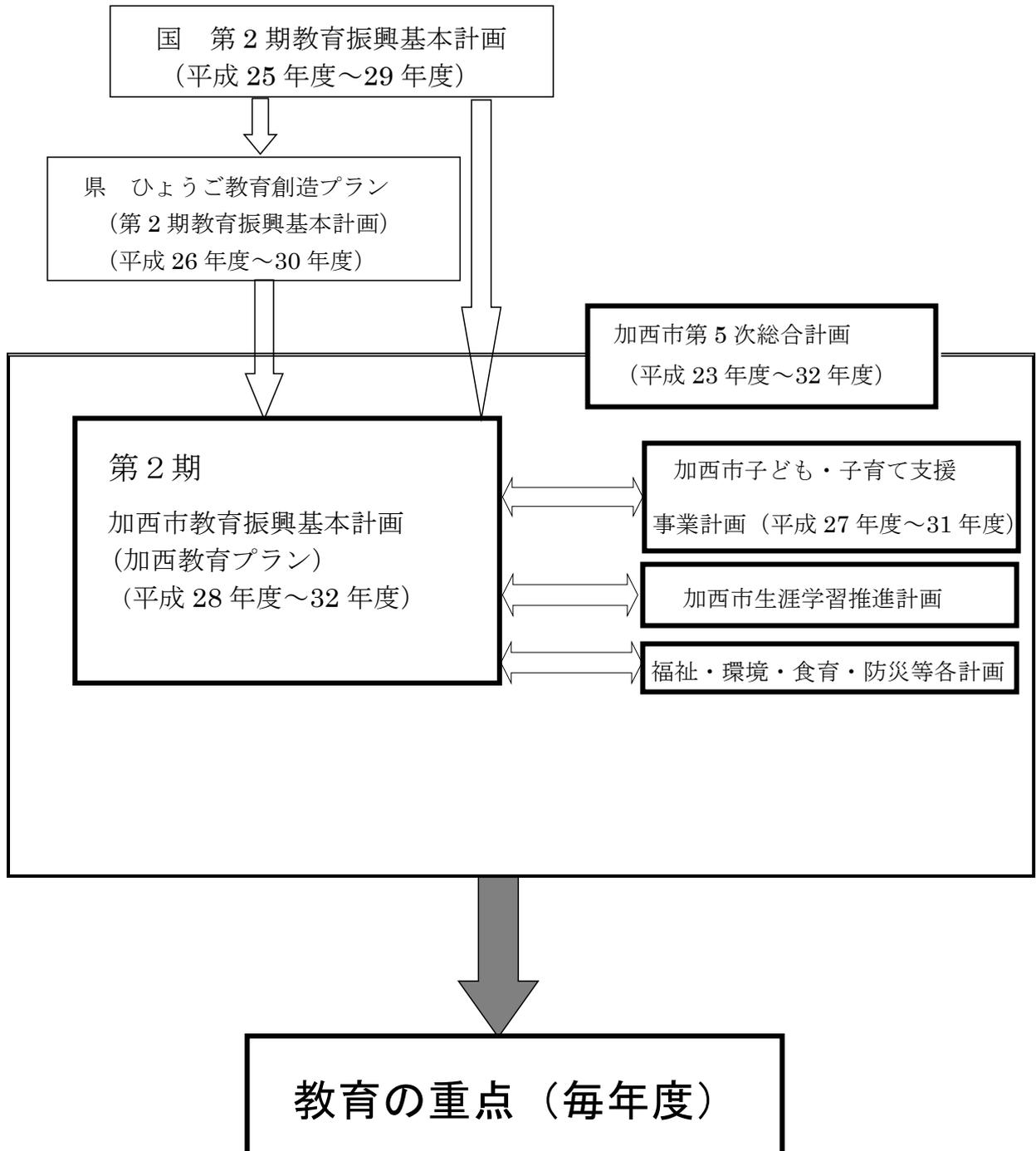
- 心身ともに健康で、幅広い知識や教養を身につけ、社会の変化に対応できる資質・能力の育成
- 豊かな情操や道徳心、命や自然を大切にす態度育成、いじめや差別・偏見を解消
- 生涯にわたって主体的に自ら個性や資質能力を磨き、夢と志をもって自らの未来を切り拓く力

- 思いやりや寛容の心を持って多様な人々と共生し、協働する態度
- 地域に誇りを持ち、地域の課題解決に積極的に参画するなど、地域の中で支え合い、地域の人々と手を携えながらふるさと加西や地域の発展に貢献する力

- 一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会の実現に向けて、自ら学び、判断し、行動する力

- 地域の自然・伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国とふるさと加西を愛し、多様な文化を尊重する態度
- 幅広い知識や教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力
- 国際社会の平和や発展に貢献する力

【体系図】



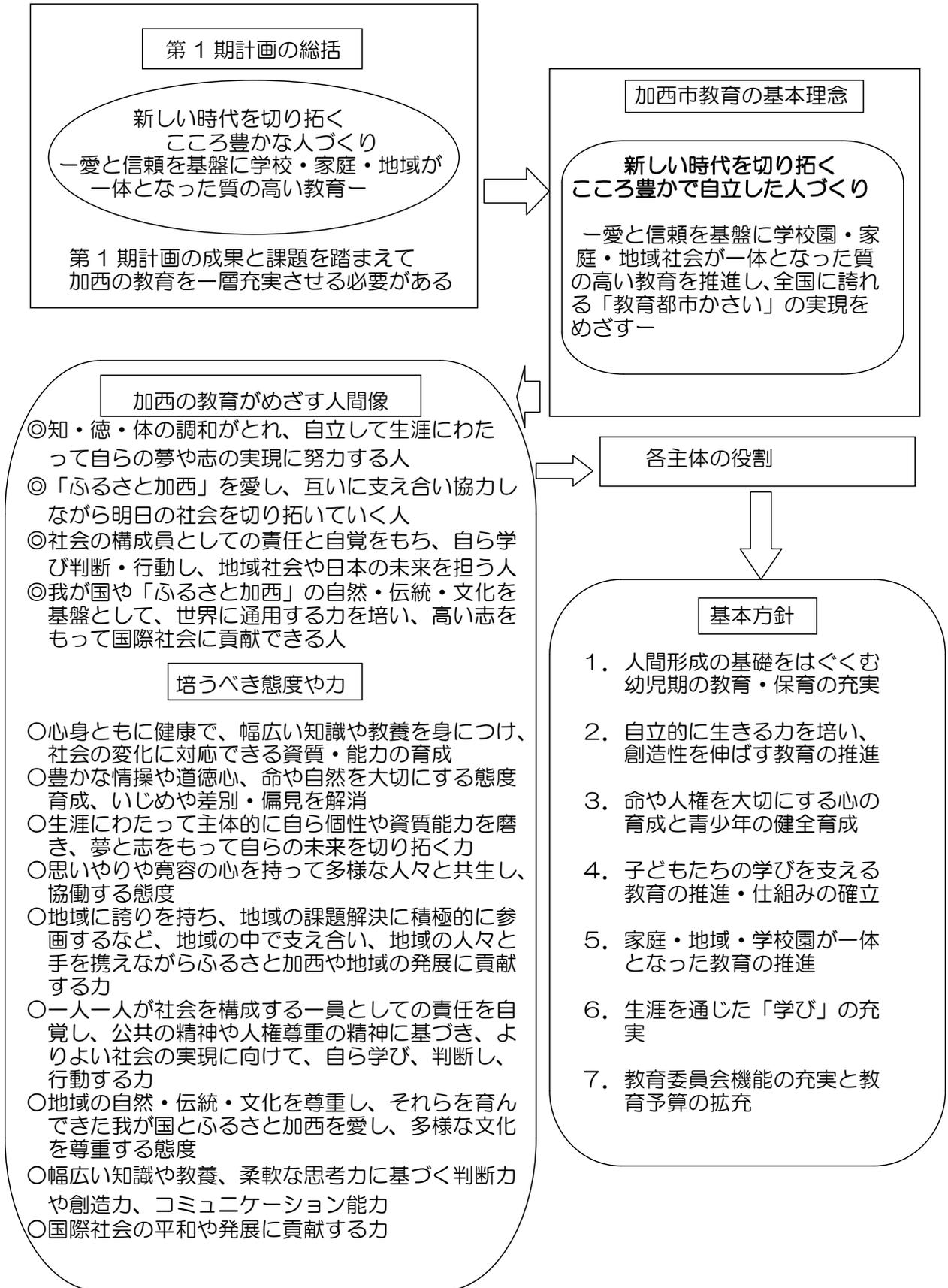
国の第1期教育振興基本計画と第2期教育振興基本計画の比較

国	第1期教育振興基本計画 (H20～H24)	↔	第2期教育振興基本計画 (H25～H29)
目指すべき人間像	<ul style="list-style-type: none"> ①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成 ②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成 ③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成 		
目指すべき教育の姿	<ul style="list-style-type: none"> ①義務教育終了まで、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる ②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる 		
取組を通じて重視する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①「横」の連携 ②「縦」の接続 ③国・県それぞれの役割の明確化 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ①教育における多様性の尊重 ②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働 ③生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続 ④教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①社会全体で教育の向上に取り組む ②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として社会の一員として生きる基盤を育てる ③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を育成し、社会の発展を支える ④子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ①社会を生き抜く力を養成 ②未来への飛躍を実現する人材の育成 ③学びのセーフティネットの構築 ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

県の第1期「ひょうご教育創造プラン」と第2期「ひょうご教育創造プラン」の比較

兵庫県	第1期「ひょうご教育創造プラン」 (H21～H25)	第2期「ひょうご教育創造プラン」 (H26～H30)
基本理念	元気兵庫へ こころ豊かな人づくり 県民すべてがかかわる兵庫の教育の実現	兵庫が育むこころ豊かで自立した人づくり －学び、育て、支えるひょうごの教育－
目指す人間像	①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人 ②ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら明日の兵庫を切り拓いていく人 ③社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、日本の未来を担う人 ④我が国の伝統と文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できるひと	①知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人 ②ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人 ③我が国の伝統と文化を基盤として、創造性チャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人
基本方針 (重点目標)	①自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育の取組 ②「体験教育」をはじめ兵庫の特色ある教育の推進 ③子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となった取組 ④子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりの推進 ⑤新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進 ⑥県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進	①自立して未来に挑戦する態度の育成 ②「生きる力」を育む教育の推進 ③子どもたちの学びを支える仕組みの確立 ④すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成

第2期「加西市教育振興基本計画」（第2期加西教育プラン）の概要（H28～H32）



各主体の役割

基本理念の実現に向けて、学校園・家庭・地域及び行政はそれぞれが子どもたちの成長に関わる当事者として、それぞれの役割を持っています。教育に携わるすべての人と団体が互いの信頼を基盤として連携・協力し、総がかりで教育活動に取り組むことが大切です。

(1) 学校園の役割

学校園では、子どもの人格の完成をめざし、発達段階に応じて知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和のとれた「生きる力」を育成します。そのためには、家庭や地域との連携をさらに図り、魅力ある教育活動を行い、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めていくことが大切です。

教職員は、子どもたちへの限らない愛情と、豊かな人間性や感性を備え、高い倫理観と指導力を有し、教育者としての使命感と情熱をもって指導にあたることが不可欠です。日々、研修と研究に励み、その職責の遂行に努めることが求められます。

(2) 家庭の役割

家庭は、すべての教育の出発点であり、温かい愛情と強い信頼関係の中で、家族のふれあいの時間を確保し、食生活を含め、基本的な生活習慣、社会的なマナー、豊かな情操、思いやりや善悪の判断などを身に付ける重要な役割を担っています。また、子どもたちの成長段階において、保護者は学校園と連携し、健全な心身の育成、規範意識の醸成、進路選択などの支援を行うことが求められています。親が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援にも取り組みます。

(3) 地域（地域住民）の役割

子どもたちにとって、地域は、多様な人間関係や習慣、規範を学び、社会の一員としての自覚を育む場です。地域は、学校園や家庭と同じ大切な生活の場であり、相互に連携・協力し、子どもたちの教育に積極的にかかわり、ふるさと加西を担い、未来の日本や国際社会に貢献する人づくりを行う土壌です。

また、子どもたちにとって、生活をする上でもっとも身近で愛着を感じる場所が地域であり、自覚を持って地域のために役立ちたいと考える場所です。さらに、地域の人々とのふれあいによって、伝統・文化・歴史についての理解を深める場所でもあります。

これらの学習や体験を通して、子どもたちが日々生活する「ふるさと加西」の課題の解決に貢献する態度や協働して新たな価値を創造する態度を育むことが必要です。

(4) 教育行政・教育機関の役割

教育行政は、学校園・家庭・地域がその役割を果たせるよう、取り組むべき施策を総合的・体系的に推進していきます。学校園に対しては、教育水準の均衡と向上、さらなる安心・安全な教育環境の整備、教員研修の支援を実施します。家庭に対しては、学校園と家庭が協力して子どもを育てていく視点に立って支援を行っていきます。地域に対しては、あらゆる機会に、あらゆる場所で生涯にわたって学習し、その成果を生かすことのできる社会の実現に向けた支援をします。

第1部 計画策定の趣旨

1 第2期加西市教育振興基本計画策定の趣旨

平成18年12月に制定から約60年を経て教育基本法が改正され、教育基本法の理念等を実現していくために、同法17条に、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」と定められました。そして、第2項に「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されました。

この規定に基づいて、国は、平成20年7月に教育振興基本計画を策定し、今後5年間に取り組むべき施策などを示しました。これを受けて、兵庫県は平成21年6月に、「兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）」を策定し、兵庫県の教育振興のための施策に関する基本的な計画を示しました。

加西市においても、これらの経緯を踏まえるとともに、これを機に、本市教育の一層の充実と振興を図るため、平成23年3月に今後5年間の中期的な教育の基本的な方向性や取り組むべき施策を示す第1期「加西市教育振興基本計画（加西教育プラン）」を策定し、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざしてきました。

計画期間の5年を過ぎた現在、社会現象の急速な変化の中で、本市でも「学力」、「いじめ」、「不登校」、「規範意識」、「地域・家庭の教育力」など、学校園・家庭・地域に関わる様々な教育課題が生じています。

国が平成25年6月に改定した第2期教育振興基本計画では、改正教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」実現に向け、「①社会を生き抜く力の養成」「②未来への飛躍を実現する人材の養成」「③学びのセーフティネットの構築」「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を教育行政の基本的方向性として位置付け、明確な成果目標の設定と、その目標を実現するための具体的かつ体系的な方策が示されました。

兵庫県においても、平成26年3月に「第2期兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）[平成26～30年度]」が策定されました。第2期基本計画では、「兵庫が育むところ豊かで自立した人づくりー学び、育て、支えるひょうごの教育ー」を基本理念として、兵庫の教育において培うべき力が明らかにされました。

本市でも国際化、高度情報化がこれまで以上に進展していく中、将来的展望に立った柔軟で的確な対応とともに、いつの時代にも変わらない、人としての普遍的な価値の追求を行うことは、教育に課せられた使命です。本市の特性を活かした教育を実践するため、子

子どもがあらためて加西市のよさを知るような教育を実践する必要があります。人口の減少、少子化、高齢化や社会環境の変化、生活スタイルの変化などが進む中、青少年期から高齢期までのすべての市民が、地域の伝統・文化をしっかりと受け継ぎ、繁栄させていくために様々な人々との「ふれあい」や「交流」を通して積極的に情報を発信していくことが本市の教育の基本的なテーマであると考えています。そこで、今後5年間、新たな教育の方向性、目指す姿、計画を見直す必要があります。国及び県の教育振興基本計画を参酌するとともに、本市教育の第1期計画の基本理念「新しい時代を切り拓くこころ豊かな人づくり」が、5年間でどの程度具現化されているかを検証するとともに、第5次加西市総合計画との整合性を図り、今後の加西市の教育をより一層充実させるため、第2期「加西市教育振興基本計画」を新たに策定します。

今後、本計画を実践していく過程においても、加西市教育の振興に資するよう本計画の見直しを随時行い、効率的で効果的な施策を実施していきます。

2 計画の位置づけ

加西市では、加西のまちづくりの基本となる計画として、平成23年度から10年間の計画である「第5次加西市総合計画」が策定されました。「加西の元気力 加西の良さを活かした元気力の追求」を基本目標として、住民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりをめざして、「人づくりの視点」「産業の視点」「暮らしの視点」「環境の視点」4つの視点から基本政策を掲げています。「人づくりの視点」では、子どもたちが「加西で育ってよかった」と思える子育て支援や学校教育、地域の世代間交流を充実させていくこととしていますが、「人づくりの視点」や「環境の視点」などにおいて教育の果たす役割は特に重要であることから、加西市教育振興基本計画に示す諸施策は、加西市総合計画に示す施策と密接な関連をもつものでなければなりません。また、平成23年7月、「学校あり方検討委員会」において、子どもたちが安全に安心して学べる学校園施設のあり方や、小中一貫教育の導入、幼保一元化や民営化等の課題解決に向けての答申も出されています。

本計画は、「新しい時代を切り拓くこころ豊かで自立した人づくり」を目標に、今後5年間の中期的な教育のあり方や施策を示すものとして、各年度の教育行政方針の上位に位置づける計画とします。

本市では、平成23年度以降学校施設の耐震化及び地震改築に積極的に取り組み、平成27年度末にはすべての学校施設の耐震化・地震改築が完了しました。しかしながら、予想を上回る少子化による児童生徒数の減少の現状を受け、あらためて教育のソフト、ハードの両面から中長期的に学校や教育のあり方について、近い将来、その方向性を検討していく必要があります。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の基本計画として策定します。

4 計画の構成(施策の体系)

第 2 期「加西市教育振興基本計画」の構成は、「第 1 部 計画策定の趣旨」、「第 2 部 教育をめぐる現状と課題」、「第 3 部 第 1 期『加西市教育振興基本計画』5 年間の検証」、「第 4 部 全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざして」及び資料により構成します。なお、各分野の具体的計画は、毎年度、「教育の重点」を作成し、学校園・家庭・地域が一体となった教育の推進に取り組んでいきます。

5 進捗状況の点検

毎年進捗状況を点検し、その結果を市民のみなさまに公表します。

第2部 教育をめぐる現状と課題

1 社会情勢と教育環境の変化

(1) 人口減少社会の到来

日本における平均寿命が伸長を続け、全人口に占める高齢者の割合は上昇の一途をたどっており、少子化と高齢化の進行がますます顕著になっています。今後、本格的な人口減少社会を迎えることが第1期計画策定時より予想されていました。

兵庫県の人口も平成21年頃の560万人をピークに減少に転じており、平成52年(2040年)には、現在より90万人少ない470万人となる見込みです。長期的には出生率の低い状態が続くと見込まれています。また、減り方については地域差が大きいと予想されています。加西市も国・県の動向と同様、出生率が低い状態が続き、65歳以上の高齢者人口が増加する見込みです。

少子化や社会環境の急激な変化等により、子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会が減少し、さらには、幅広い年齢の人々と触れ合う機会も少なくなりつつあります。異年齢の子どもが群れて遊ぶなかで自然に人間関係の持ち方やルールを学んでいくといったことも難しくなっています。また、核家族化が進み、子どもたちが家庭や地域のなかで祖父母など、幅広い年齢の人から世代を越えて人生の知恵を受け継ぐ機会も減少しています。

このような状況のなかで、「ふるさと加西」の発展を支える「ふるさと意識」を醸成し、加西の活力を向上させるために積極的に挑戦する人づくりが必要です。とりわけ世代間の交流や体験活動の機会を意図的に増やすとともに、子どもたちの縦横のつながりが強まるよう、就学前教育や小中連携を強化する学校教育の一層の充実を図るとともに、学校園・家庭・地域が役割分担をし、地域全体での教育活動の充実強化や家庭教育力の向上を図る取組を推進することが課題となっています。

(2) 価値観の変化

生活様式や市民の意識・考え方が都市化し、さらに、社会の成熟化に伴い、人々の価値観がますます多様化する傾向にあり、個人の価値観が、集団よりも個を重視する傾向が見受けられます。このような傾向が、他人との関わりや地域との関係も希薄化させ、人々の規範意識の低下にもつながっていると考えられます。このような状況から、多様な人間関係のなかでこそ育まれる公共の精神、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、人を大切に思う心、人間関係を築く力、社会性などの道徳性を育成していくことが今後の大きな課題です。

また、経済・雇用状況にも変化が生じており、パートタイム、アルバイトなど非正規雇用者の割合が年々増加し、雇用の多様化が進行しています。また、就職しても自らのイメージと異なる等の理由で簡単に離職してしまう者もいます。一方で自ら起業する人、非営利団体（NPO）で活動する人が増えています。このような変化の中で子どもたちが夢や目標を持ち、自分の生き方を主体的に選択し、その実現に向けて努力をしていく意欲・態度を育成していくキャリア形成への支援が課題です。

(3) グローバル化の進展

リアルタイムのテレビ報道やインターネット等により瞬時に世界中の情報が飛び交い、同時に、経済活動、人や物の往来、文化交流など国境を越えた活動がますます活発になっています。

加速度的に進展しているグローバル社会においては、それぞれに違う文化や習慣をお互いに理解し、尊重していく多文化共生の視点に立つことが大切です。そのためにも自らが生まれ育った地域の文化や習慣を理解し、大切にすることを育てるとともに、自らの考えをしっかりと相手に伝えるコミュニケーション能力を育て、グローバル社会を生きぬくための力を身に付けさせることが大切です。

(4) 高度情報化の進展

携帯電話・スマートフォンの普及によるインターネット利用は人々の生活に浸透しています。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、プロフィールサイト、ブログなどの情報通信技術の発展はめざましく、情報発信力は飛躍的に高まっています。どこにいても世界中の情報を瞬時に手に入れます。しかし、その一方で、保護者や大人の知らないところで、インターネットを正しく利用できる能力や情報モラルの低さから、不良サイトに接続したり、個人情報への漏洩や電子メールやSNS上での誹謗中傷から生じるいじめ、利用者が犯罪に巻き込まれる等、様々な弊害が生じています。インターネット等はあくまでも手段であり、利用者の情報選択能力や情報活用能力の向上を図るとともに、大人がネットワーク社会を正しく理解し、子どもたちに人権尊重の視点に立った情報モラルをしっかりと身につけていくとともに、市民への啓発活動の推進や各学校と連携して、子どもたちの発達段階に応じたルールやマナーの向上を図る指導を積極的に行うことが必要であり、高度情報化社会に主体的に対応できる力を育成することが課題です。

(5) 環境問題の深刻化

地球温暖化、異常気象による集中豪雨等地球規模での深刻な環境問題を引き起こしています。今、私たちは、この事態を深く受け止め、子どもたちが環境についての理解を深め、自然とふれあい、自然と共生するかつての暮らしや生命を大切に

思う心をはぐくむことの大切さを再認識し、一人一人が実行する主体的な態度や力を育成することが課題です。

2 加西市及び市内教育施設の概要

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線上、大阪から自動車ではほぼ1時間圏にあります。

昭和42年4月に、加西郡北条町、泉町、加西町の3町が合併して誕生したまちで、市の北部には、海拔300m～500mの山地が連なり、中国山地の裾野を形成し、そこに源を発する万願寺川、普光寺川、下里川の3河川が市内を流れ、市南部で万願寺川に合流しています。市内のほぼ中央を流れる万願寺川の東側には青野ヶ原台地、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の田園地帯を形成し、県下でも有数のため池の密集地であるなど、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多様な生物環境を有した地域です。

また、播磨国風土記にも多くの記述があるなど古くから開けた地域で、玉丘古墳や法華山一乗寺、五百羅漢をはじめとする歴史的・文化的資産も豊かなまちです。

平成27年度現在、公私立あわせて17の幼児教育施設と、小学校11校、中学校4校、特別支援学校1校と総合教育センター、市立図書館、学校給食センター（北部・南部）、公民館4館、オークタウン加西などの教育施設があります。

3 加西市の教育をめぐる現状と課題

加西市は、温暖な気候や豊かな自然環境や歴史文化遺産に恵まれた地域ですが、本市においても、現代社会における少子化、国際化、高度情報化の波や核家族化などの社会構造の変化等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

(1) 少子化・高齢化・人口減少の進行

加西市の人口は、昭和61年の53,056人をピークに、それ以後は多少の増減はあるものの減少が続いています。平成28年1月末現在の人口は45,301人で、65歳以上の高齢化率は年々増加し、一方、少子化の進行は年々深刻な状況です。

市内の保育所（園）や幼稚園では幼保一体化を進め、中学校区における公立園の施設再編を予定しています。

市内小学校11校の児童数は、平成元年度は約4,400人でしたが、平成27年度には約2,100人にまで減少しています。この傾向が続けば、平成30年度には2,000人を下回る予想で、約30年間で半減以下になります。また、平成27年度現在、市内11小学校のうち1年～6年まですべての学年が単学級の学校は、7校、平成30年度には8校に増える予想で、学校が小規模化しています。

中学校においても生徒数の減少が続いており、それに伴って教員数も少なくなり、現在、免許外教科を担当せざるを得ない状況にもなっています。また、部活動においても、部員数の減少や顧問の確保等の問題から、現状の部活数を維持することは極めて難しく、今後さらに生徒数の減少が進めば、さらに厳しい状況になることが予想されます。

一方、社会教育分野においては、長寿社会、高齢化社会が進むなかで、青少年や成人、高齢者が生き甲斐を持って主体的に学び続ける生涯学習社会の充実が重要な課題となっています。従来の「個人の要望」に応える社会教育を尊重しつつも、市民のニーズや社会の要請に基づく継続した生涯学習の振興が求められており、学びの成果をより地域や社会のために活用し、地域全体の豊かさにつながる仕組みづくりを構築していくことが必要です。同時に子どもたちに豊かな知恵・技能を伝え、地域の将来の担い手を育成する教育活動など、地域の教育力をさらに高めていくことが必要です。

(2) 多文化共生社会の到来

社会の国際化への動きは、加西市においてもますます速度を増しています。本市には、平成28年1月末現在、約773人の外国籍の方々が住民登録され、多くの子どもたちが市内の学校で学んでいます。中には来日間もない児童生徒や保護者もあり、日本語指導をはじめ、様々な多文化共生サポート体制が求められています。

外国籍児童生徒の就学については、兵庫県教育委員会の協力を得て、多文化共生サポーターを派遣する対応をしています。しかし、派遣回数に限られる等、十分な支援ができていない現状もあることから、今後は、NPO法人ねひめカレッジ等との連携を強化し、母語支援と日本語指導を併せて実施するための体制づくりを進めていく必要があります。さらに市内各学校においても、多様な文化をもつ人々と共に学んでいくことが、ごく自然な状況になりつつあります。今日の社会全体を見ても、異なる文化をもち、異なる生活習慣をもつ人々と共に生きていく「共生の時代」へと変化してきています。

外国人乳幼児・児童生徒の自尊感情を高め、自立を支援するとともに本市の子どもたちに共生の心や自他の文化を尊重する態度を育む指導を一層充実させていくことが求められます。

また、多様な文化が共生していくためには、違いを違いとして受け止め、それぞれの文化をもつ人々のアイデンティティを尊重していく態度、すなわち「多文化共生」の理念が学校教育の現場にも広がっていくことはきわめて重要です。

異文化や習慣をお互いに理解し、尊重していく「多文化共生」の視点に立ち、自らの考えをしっかりと相手に伝えるコミュニケーション能力を育てていくことも大切です。

(3) 高度情報化社会への対応

加西市においてもインターネットの高速化が図られるなど社会の情報化が急速に進んでいます。情報活用能力の育成や情報モラルの醸成がますます重要になっていきます。今や携帯電話、スマートフォンのみならず、ポータブルゲーム機や音楽プレーヤーにも通信機能が備わり、SNS、プロフィールサイト、ブログなど新しい情報手段が出現し、インターネットの情報発信力は飛躍的に高まっています。インターネットの利用がますます身近になることでネット犯罪に巻き込まれたり、ネット上のいじめ、ネット依存といった新たな問題も生じています。このような状況の中で、学校では、価値ある情報を選択する能力を育成し、ネット社会に関する正しい知識や、情報モラル、マナーを身に付けるための継続的な指導が必要です。さらには、校内で子どもたち同士がその利用法について議論し、ルールを作っていくことも必要です。また、平成23年度に市内の青少年健全育成団体やPTAなどが中心となり、立ち上げられた「ネット見守り隊」をさらに機能させ、ネットトラブルに巻き込まれないよう見守ることも大切です。各家庭においても、子どもが使う携帯電話のフィルタリングの利用等、必要のないインターネット等の使用を控えるよう家族で話し合う時間を設定するなど子どもたちがトラブルに巻き込まれない対策を進めていくことが重要です。

(4) 環境教育・環境体験事業・環境保全活動への取組

温室効果ガスが原因で起こる地球温暖化、異常気象など地球環境の悪化や自然災害を身近な危機として実感するようになりました。子どもたちが環境についての理解を深めるとともに自然に対する畏敬の念や命を大切にすることを育む環境教育の重要性がますます高まっています。

人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成することを目指します。また、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて世界各国の人々が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会づくりが必要です。

あわせて、環境体験活動を通して、省エネルギーの生活や自然エネルギーの利活用など低炭素社会の構築、水環境の保全などにも取り組んでいくことが大切です。

また、市内には、環境教育に適した学習場（古法華自然公園、絶滅危惧種が生息する網引湿原等）が多くあります。小学校低学年から体験活動を行い、感性を養うことが重要です。学年が上がるにつれ、課題発見と解決の実践力、行動を通じた思考・判断能力の育成が必要です。そのためには、全教職員が環境教育の推進を共通理解することが最も大切です。

(5) 個人の価値観や市民意識等の多様化

本市においては、人々の価値観やライフスタイルがますます多様化する傾向にあり、生活様式や市民の意識、考え方も都市化し、他人との関わりや地域との関係も希薄化しつつあります。また、家庭や地域の教育力の低下も取りざたされています。世代を超えた多様な人間関係のなかでこそはぐくまれる社会性や規範意識、社会の一員としての自覚の醸成がままならない状況が危惧されます。また、市民の安全を脅かすような事件が市内でいつ発生するともせず、子どもたち自身の安全意識と自己防衛力を高める指導を進めるとともに、関係諸機関と密に連携し、住民の参画と協働により、社会の安全確保のための取組をさらに推進する必要があります。

子どもたちもそのような社会情勢の大きな変化の渦のなかで日々生活しています。学校生活においても、コミュニケーション能力の不足から人間関係をうまく築くことができない子どもたちの増加や、学ぶ意欲や善悪の判断力の低下、生徒指導上の諸問題などへの対応が喫緊の課題となっています。

これらの現状を受け、家庭や地域、学校が連携して子どもたちを健全に育てなければならないという気風の高まりや活動が広がりつつあります。この活動をさらに拡大発展させるとともに、これまで以上に学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、より強固な連携体制を構築していかなければなりません。

(6) 教育施設の耐震化

平成 27 年度現在、市内には、公立の保育所（園）・幼稚園・幼児園・こども園が計 10 園、小学校 11 校・中学校 4 校・特別支援学校、総合教育センター、市立図書館、他にも公民館 4 館、オークタウン加西、学校給食センター（北部・南部）など多くの教育施設があります。これまで、その多くが老朽化していたことから、昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建てられた校舎等について耐震診断を行い、耐震性の低い建物から順次補強工事や地震改築工事を進め、平成 27 年度末にはすべての教育施設の耐震化が完了しました。この間、保育所（園）と幼稚園を統廃合（一体化）しながら幼児園や認定こども園として保育と幼児教育を推進しています。また、北条中学校、宇仁小学校、富田小学校（南校舎）、西在田小学校は、地震改築工事により、新校舎となりました。

さらには、平成 25 年度に北部給食センターを設立し、平成 26 年 1 月から中学校の完全給食を実現させ、地産地消にも取り組みながら食の安全を最優先に児童生徒に給食を提供しています。

(7) 加西市の財政状況と教育予算

地方自治体の財政事情はやや上向きになり、現在の加西市の財政も、依然厳しい状況にはあるものの行財政改革により、明るい兆しも見えてきています。今後も限られた教育予算を有効に活用しなければなりません。学校施設の耐震化工事・地震

改築工事は、最優先に進めた結果、平成 27 年度末に完了しました。今後は、よりきめ細かな指導の充実や I C T 教育、英語教育・外国語活動、読書推進活動にかかる予算や理科備品等教材教具にかかる予算など、教育のソフト面を充実させるための予算拡充を図りつつ、より一層加西の教育の充実を図っていくことが大切です。

第3部 第1期「加西市教育 振興基本計画」5年間の検証

加西市では、平成23年3月から第1期「加西市教育振興基本計画(加西教育プラン)」をもとに、「新しい時代を切り拓くこころ豊かな人づくり」を基本理念に掲げ、目指す4つの人間像をもとに推進してきました。

「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人」においては、子どもたちの可能性を最大限に伸ばしながら、知・徳・体の調和を図り、「生きる力」を育むこととし、小中学校で「わかる授業」を実践し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成とともに学習意欲の向上や学習習慣の確立に取り組んできました。同時に、教職員研修の充実、学校の実情に応じた教員の適切な配置も行ってきました。保育所、幼稚園、幼児園と小学校、小学校と小学校、小学校と中学校の連携による教育をより一層推進し、0歳から15歳までを一貫して見通し、学びの連続性を重視した指導の充実を図ってきました。

「ふるさと加西を愛し、互いに支え合い協力しながら明日の社会を切り拓いていく人」においては、ふるさと納税を活用した「学校づくり応援事業」を展開し、それぞれの地域性を生かした特色ある学校教育の推進に努めました。

「社会の構成員としての自覚と責任をもち、自ら学び判断・行動し、地域社会や日本の未来を担う人」においては、学校教育において道德教育、人権教育を推進し、道徳的な実践力を高めるため、「兵庫型体験教育」を充実させてきました。また、地域の人と触れ合う機会を積極的に広報、啓発してきました。地域でのボランティア活動も推奨してきました。

「我が国やふるさと加西の自然・伝統・文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人」においては、市民が生涯を通じて自ら学び、文化、芸術、スポーツに親しみ、こころ豊かに暮らすことができる潤いと活力ある社会を形成するため、社会参加できる「生涯学習社会」の実現に取り組みました。家庭教育においては、子育てについての悩みを抱える家庭が増え、家庭の教育力の低下といった課題克服に向けて、親同士のネットワークを促進するとともに、市をはじめ関係機関との連携、学習・交流の場を提供するなどして子育て支援を推進しました。

すべての市民がいろいろな立場や環境、世代を超えて、こころ豊かに生活することができる共生社会を実現するため、公民館をはじめいろいろな関係機関が実施する学習機会や市民一人一人の生涯にわたる学習が必要です。そのために、基礎となる学習資料の提供と啓発、支援者や指導者等の資質向上のための研修会を実施しました。

「質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」においては、子どもたちの一人一人のニーズにあった質の高い教育を提供するため、学校・園の適正規模・適正配置をはじめ

め、ICT環境の整備や図書の充実等、人的・物的両面から条件整備を図るとともに、地域性を生かした特色ある学校教育の推進に努めました。また、災害や不審者対策等の危機管理、学校等の耐震化、安全で安心な学校給食等、教育施設の充実を図り、子どもたちが健康で、安全かつ安心して学習することのできる教育環境を整備、充実するよう努めてきました。

また、市民に信頼され、理解される教育委員会をめざして、教育委員会開催のお知らせ、ホームページの改編、独自広報の発行など情報提供に努めてきました。市民への説明責任を果たすため、教育委員会の自己点検・自己評価の実施と公開も行ってきました。

この5年間の取組の中で、本市の今日的教育課題の課題解決に向けて、県推進事業の実施の検証及び、市独自の実践の検証を重点目標毎に「これまでの取組」、「成果・課題」、「今後の方向性」で検証しました。

重点目標 1 人間形成の基礎をはぐくむ就学前教育の充実

◆「生きる力」の基礎をはぐくむ乳幼児教育の充実を図ります

[これまでの取組]

幼児の発達の特長や学びの連続性を踏まえながら、個々の発達段階に合わせて保育の充実を目指してきた。カリキュラム検討委員会では、0歳児から5歳児までの保育カリキュラム設定の中で、3歳児からの保育内容について重点的に見直しを図った。作成された3歳児から就学前までの保育カリキュラムは、各園の教育目標に合わせてながら実践している。

その中でも特に、集団生活の様々な場で、多様な感情体験を通しての学びや育ちを重視しながら、人とかかわる力や伝え合う力の育成を図ってきた。

また、基本的な生活習慣の定着に向けて保護者への意識づけを行うとともに、健康で豊かな生活の基本となる食育活動を、家庭や地域と連携しながら推進してきた。

そして、保護者や地域住民により構成された評価委員会による関係者評価制度を整備することで、園の自己評価に対して意見を求め、理解や支援を得ながら、保育の充実と適正な園運営に努めてきた。

[成果・課題]

幼児期は、人との関わりの中で他者理解を深め、自己肯定感を培っていく重要な時期である。3歳児からの教育を系統立てることで、発達段階に合わせた学びの基礎力を明確に把握できるようになった。そのため、加配の必要な幼児はもちろん、個々の幼児に添った指導に努めているが、園としてさらに、幼児期にふさわしい環境設定の中で保育の工夫が必要である。

望ましい生活習慣や態度を育むための取組としては、「がんばれちいさなて」の配布や生活チェック表の活用で、保護者への意識づけと幼児の自発的な自立に向けての効果が表れている。また、絵本の読み聞かせや、こども茶道教室、こどもヨガ、リズム遊び、野菜作りや太鼓演奏など、地域の教育力を活かしながら地域に開かれた園運営を推進している。

食育については、自分たちで種まきをして大事に育てた野菜を収穫する喜び、それを調理してみんなで食べる楽しさを味わう経験など、各園の特色を生かした五感を通しての豊かな体験活動の取組も、幼児の健やかな心と体の成長につながっている。

また、関係者評価制度の整備により、園として組織的に何に取り組むことが必要かを把握することで、今後の改善方策が明確になった。より効果的なPDCAサイクルの中で園の活性化促進が期待されるが、いかに評価をわかりやすく効率的に進めるか検討の必要がある。

[今後の方向性]

幼児期の遊びの中で培われている学びを意識し、その教育的意義を明らかにしながら保育の質を充実させ、小学校への滑らかな接続を図るとともに、さらに幼児期にふさわしい教育環境の充実を図るための園運営に取り組んでいく。引き続き、望ましい生活習慣や態度の定着を図り、集団生活の様々な場面を通して、人とかかわる力や思いを伝え合う力を育て、「心が動く」体験活動を大切にしながら「生きる力」の基礎を育てていく。

また、職員の資質や専門性の向上を図るための研修体制を充実させる中で、幼児個々の課題を的確にとらえて援助できる職員を育成し、園全体としての指導力向上を図ること、さらに特別支援教育も含めた幼児教育の質を高めていく。

◆健やかな成長を支え持続的に発展する幼保施設運営計画の推進を図ります

[これまでの取組]

子ども・子育て支援新制度が始まり、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するための法整備が進み、国、県においては幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ認定こども園の普及が進んだ。加西市においても公立私立を問わず、幼保の壁を越えた幼児教育と健やかな成長を支える子育て環境整備の促進が急務となった。

幼保施設の統廃合については、保護者や地域住民に対して積極的に情報を提供するとともに、十分な説明と話し合いの場とするため、各中学校区を基本単位とする就学前施設整備基本計画地域協議会を設置した。北条中学校区、加西中学校区、泉中学校区の3校区において地域協議会を重ね、北条東こども園、加西こども園、泉幼稚園の整備方針を定めた。私立園においては認定善防こども園、認定愛の光こども園、認定多聞こども園の整備支援を行った。

[成果・課題]

幼稚園は2年、認定こども園は3年の幼児教育を導入し、就学前の早い時期から集団生活を経験し、同年齢や異年齢の友達と遊ぶことによって、知的好奇心や社会性を伸ばし、基本的な生活習慣をしっかりと身につける教育を進めた。

また、保育と教育の一体性を確保しながら、保育者の資質向上をめざすとともに保幼小間の情報交換と互惠性のある幼小交流を進めることで、子どもたちが小学校での学習や生活を円滑に行えるよう就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を図っている。

今後も認定こども園が幼稚園および保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に左右されず、柔軟に、子どもを受け入れられる施設であることを広く地域住民や保護者に周知するとともに、私立園も含め順次、認定こども園への移行を促進する必要がある。

[今後の方向性]

新たな公立施設の統合、整備においては、幼保一体化とともに不足する乳幼児の定員枠を確保し、国の定める施設基準となる認定こども園への移行を進めるため、柔軟かつ

迅速に対応していく。

また、子どもたち一人一人が持っている可能性や特性を、適正規模の集団生活の中で引き出していくことができる重要な時期と認識し、保育所、幼稚園、幼児園から新たな認定こども園への移行にあわせて、3歳からの幼児教育を順次導入し、拡充していく。

さらに認定こども園の推進に必要な保育教諭を確保するため、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進し、就学前教育を担う教員や保育士の確保と育成に努める。

公立園と私立園との関係においては、相互連携を深めながら、それぞれの良さや特性を十分に発揮し、公立園における民間手法の導入等の検討、多様化する保育ニーズに対して柔軟に対応を進める。

重点目標２ 生きる力を培い創造性を伸ばす教育への取組

◆知識基盤社会に対応する「確かな学力」の定着を図ります

[これまでの取組]

子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能と、それを活用する思考力、判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む意欲・態度など、確かな学力を身に付けさせるための取組として、県の「新学習システム」に加え、市の「スクールサポーター事業」として「スクールアシスタント」や「ヤングアドバイザー」、「スクールケアワーカー」の指導補助員を配置し、学力向上のための教育環境整備や特別な支援を必要とする子どもへの対応を行った。

さらに、「かさい学力向上プロジェクト事業」として、全国学力・学習状況調査の分析と考察を踏まえ、学力向上を推進するための効果的かつ実践的な指導方法についての研修会を実施した。また、学習や読書習慣の確立を図るため、「朝の学習タイム」の実施や「家庭学習ハンドブック」を活用した家庭学習の充実に努めるとともに、市立図書館と連携した学校図書 of 充実と環境整備を推進した。また、「かさいがんばりタイム事業」により、中学校における放課後学習を実施した。

[成果・課題]

「新学習システム」や「スクールサポーター事業」による個に応じたきめ細かな指導によって、小1プロブレムの減少や学習習慣の定着が図られている。また、各学校における校内研修会や「かさい学力向上プロジェクト事業」による授業改善の取組等により、教員の授業力向上や教科の専門性の向上が図られつつある。

全国学力・学習状況調査における本市の教科に関する状況は、全国と同程度であるが、国語における目的や意図に応じて情報を読み取り、条件に合わせて考えや意見を書くことや、算数・数学における事象の関係を理解し、適切に表現することなどに課題が見られた。また、家庭学習の充実にも取り組んでいるが、学習意欲・学習習慣の確立に課題がある。

[今後の方向性]

児童生徒の実態に応じて「学習タイム」の内容を工夫することや「スクールサポーター事業」、「かさい学力向上プロジェクト事業」の継続・充実により、「確かな学力」の確立をめざす。加えて、情報機器や通信ネットワークを活用する学習活動を通じて、思考力、判断力、表現力を培う授業づくりに努めるとともに、市立図書館と連携した読書活動の推進を図る。

また、全国学力・学習状況調査で見られた知識・技能を活用する力や「ことばの力」の向上、児童生徒の学習意欲・学習習慣の定着等を図るための取組を推進するため、教員の指導力の向上と小中連携による発達段階に応じた系統性のある指導により、さらなる学力向上に取り組む必要がある。

◆自尊心や自立性など道徳性をはじめとした「豊かな心」をはぐくみます [これまでの取組]

県が作成した「兵庫版道徳教育副読本」の活用を推進するとともに、道徳教育を研究テーマとした市指定研究発表会を開催し、道徳の時間の授業公開や教員研修等に取り組んできた。また、道徳の時間を要にした教育活動全体に位置づけた道徳教育の充実に努めた。

さらに、基本的な生活習慣を身につけることを目的とした、生活習慣「あ・い・う・え・お」の周知を図り、子どもたちの規範意識の醸成を図るとともに、自尊感情や他者への思いやりの育成に努めた。

また、県の事業である小学3年生の環境体験事業や5年生の自然学校、中学1年生の青少年芸術体験事業（わくわくオーケストラ教室）、2年生のトライやる・ウィーク、さらに、各学校園における家庭や地域、関係団体と連携した、児童生徒の発達段階に応じた体系的な体験活動等により「豊かな心」の育成を図った。

[成果・課題]

道徳教育においては、各校での自主教材の開発や研修会等の推進が図られ、道徳の時間を要にした教育活動全体に位置づけた道徳教育の充実に努められている。そして、児童生徒が他者への思いやり等を行動にうつす力も育まれつつある。また、加西っ子の生活習慣「あ・い・う・え・お」の取組など、家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着を図ったことによって、児童生徒の規範意識等の醸成とともに、安定した学校生活にもつながっている。さらに、小中連携事業や地域と連携した事業等、多様な体験活動等を通じて、他者への思いやりや公共の精神などを培うことができた。

しかし、全国学力・学習状況調査結果においては、小・中学生とも「自分にはよいところがあると思う」などの自尊感情が低く、その傾向は、小学生よりも中学生に強く表れている。

[今後の方向性]

学校教育活動全体を通じた道徳教育や「体験教育」を意図的・計画的・継続的に行うとともに、命の大切さや共生の心を育む人権教育等の充実に努め、自尊感情を育成する必要がある。また、小中連携による「道徳教育カリキュラム」の作成を行い、児童生徒の発達段階に応じた系統性のある指導を展開するとともに、保幼小中連携による異年齢交流などを通じて、他者への思いやりや尊重する気持ちを培っていく。そして、家庭や地域と連携した「体験教育」や「貢献活動」を通じ、ふるさと加西への誇りや愛着を高め「ふるさと意識」の醸成を図っていく。

◆運動や食育、健康教育を通じて「健やかな体」をはぐくみます

[これまでの取組]

県が作成した「運動プログラム 2009」の普及や小学校教員の体育実技指導力向上を図る研修、中学校運動部活動への外部指導者の派遣に加え、市においても教職員の研修講座や授業研究等を実施し、教職員の指導力向上を図り、児童生徒の体力向上に取り組んできた。また、市の「スクールサポーター事業」で全校に配置しているヤングアドバイザーを体育の授業や部活動にも活用できる体制とした。さらに、中学校部活動の充実と課題克服をめざした体制を整えるために「加西市中学校部活動ガイドライン」を策定した。

学校における食育については、県立播磨農業高等学校をはじめ地元の営農組合や関係機関・団体との連携を図るなど、各学校で地域の実態に応じた特色ある食育の推進に取り組んできた。

さらに、健康教育においても、市立加西病院や加東健康福祉事務所、加西警察署等から講師を招聘するなど、関係機関との連携事業や外部講師招聘等による健康教育の推進を図った。

[成果・課題]

体力・運動能力調査結果においては、児童生徒の体力・運動能力は全体的に向上傾向にあるが、全国平均と比較して、依然として多くの項目で低い状況がみられる。特に、小学校における改善が必要である。また、体力レベルの二極化傾向が見られることから、運動習慣が身に付いていない児童生徒への指導が必要である。

「加西市中学校部活動ガイドライン」を策定し、部活動の充実と課題克服をめざした体制を整えることができたが、今後は、指導者講習会による指導力向上の取組や外部指導者を活用した部活動運営の推進を図り、生徒の体力・運動能力のさらなる向上と技術力向上等に努めることが重要である。

食育指導及び健康指導においては、関係機関・団体等との連携による体験活動や授業など、児童生徒が関心・意欲をもって取り組む学習ができた。しかし、食育指導に関しては、年間指導計画の作成等「学校における食育実践プログラム」に基づく食育の推進と栄養教諭との連携によるきめ細かな指導を推進する必要がある。

[今後の方向性]

市において「体力・運動能力向上プロジェクト事業」を立ち上げ、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小中連携による取組を行っていく。また、「加西市中学校部活動ガイドライン」を活かし、部活動のさらなる充実と生徒の体力・運動能力の向上、そして技術力向上等に努める。健康指導及び食育指導においては、今後も関係機関・団体や地域・家庭と連携した体験活動や授業を推進する。特に食育指導においては、給食の時間や家庭科だけでなく、その他教科や学校行事等、様々な教育活動を通じ、「食育実践プログラム」や「食育ハンドブック」を活用した食育の推進を行う。

◆一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実を進めます

[これまでの取組]

特別支援教育については、一人一人の教育的ニーズに対応するため、「個別の教育支援計画」の電子ファイル化を行い、学校園と家庭の緊密な連携によって、一人一人の障害の状態や発達の段階、特性等を的確に把握し、個々の課題を明確にして、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かく適切な指導・支援ができるように、支援体制の構築を行った。

また、加西特別支援学校の教職員の専門性や施設・設備を活かし、特別支援教育のセンター的機能の充実を図るとともに、各学校園における特別支援教育コーディネーターとの連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の教育相談や教職員の指導力向上のための研修を実施した。

さらに、「スクールサポーター事業」により、スクールアシスタントを全学校に配置するとともに、総合教育センターに発達支援アドバイザーを配置し、特別支援教育の支援体制を整えた。そして、発達支援アドバイザーによる発達相談や「発達支援プログラム」を提供し、個に応じたきめ細かい指導を行った。

[成果・課題]

「個別の教育支援計画」の作成により、児童生徒の発達段階に応じた系統性のあるきめ細かく適切な指導・支援が図られた。また、各学校園の特別支援教育コーディネーターが中心となり、家庭や関係機関等との緊密な連携が図られた。さらに、加西特別支援学校の特別支援教育のセンター的機能が充実し、教職員研修や各学校園への指導助言等により、教職員の指導力向上にもつながっている。加えて、総合教育センターの発達支援アドバイザーによる発達相談や学校訪問によるきめ細かな指導などの充実もあり、本市全体の特別支援教育の支援体制の整備ができた。

障害のある子どもたちの自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるインクルーシブ教育システムの構築の推進が必要であるが、そのためには、人的支援や施設・設備の充実等を検討する必要がある。

[今後の方向性]

インクルーシブ教育システムの構築を見据えた「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」に基づき、障害のある子ども一人一人を早期から支援し、その持てる力を最大限高め、自立と社会参加を促進することをめざす。このため、交流及び共同学習を計画的に進めるなど、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に取り組む必要がある。また、すべての教職員の発達障害等に関する指導力の向上、早期から卒業後までの一貫した相談・支援体制の構築、地域の実情に応じた特別支援教育の推進をする必要がある。

重点目標3 命や人権を大切に作る心の育成と青少年健全育成の推進

◆お互いの人権を尊重しあい共生する心の育成を図ります

[これまでの取組]

人権尊重の意識を高め、自己実現と「共に生きる社会」の構築に向け、各学校において、人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育資料（小学生用「ほほえみ」、中学生用「きらめき」）を活用するなど、発達段階に応じた指導を行った。

また、加西市ふるさと創造部人権推進課と連携し、児童生徒に人権ポスターや標語を募集したり、総合教育センター及び加西市青少年補導委員連絡協議会による「いじめ防止運動」でポスターや標語を募集し、啓発用のカレンダーを作成したりするなど、子どもたちが人権について考える機会を持たせ、人権尊重の意識の高揚に努めた。

さらに、人権感覚を磨くための教職員研修や「まちかどフォーラム」への参加など、地域と連携した取組を行い、教職員の資質向上と市民の人権意識の高揚を図った。

多文化共生にかかわる交流や体験活動をNPO法人ねひめカレッジ¹等を中心に行い、児童生徒が互いに尊重し合い、共生する心を培うとともに、子ども多文化共生サポーター²の学校派遣(訪問)により外国人児童生徒の学習・生活支援を行った。

[成果・課題]

学校における教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進と、地域と連携した様々な人々との交流や体験活動により、児童生徒が互いに尊重し合う人権尊重の意識の涵養が図られた。また、ふるさと創造部人権推進課やNPO法人ねひめカレッジ、関係機関・団体等との協働により、組織的な人権教育の推進が図られた。

一方、外国人児童生徒の増加にともない、学習・生活支援等が必要な児童生徒も増えているが、多文化共生サポーター等、支援体制を構築する上で人材確保に課題がある。また、多様な文化的背景をもつ人々と共生するためにも、家庭・地域の連携のもと、多文化共生にかかわる多様な交流事業等を実施することが必要である。

[今後の方向性]

人権尊重の意識を高め実践力を培うために、今後も校内推進体制を確立し、組織的・計画的な取組を推進するとともに、人権教育資料の効果的な活用を図る研修を行うなど、人権教育の充実・深化を図る。

また、子ども多文化共生センター及びNPO法人ねひめカレッジ等、関係機関と連携し、子ども多文化共生サポーターの派遣や教育相談等の充実を図る。そして、学校・家庭・地域の連携を図り、多文化共生にかかわる多様な交流事業を行うなど、多文化共生社会の実現をめざす教育を充実する。

◆子どもたちの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実を推進します

[これまでの取組]

加西市の学校では、児童生徒一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、教職員と児童生徒の人間的なふれあいに基づいて、児童生徒が自ら社会性や可能性を伸ばしていく生徒指導を推進してきた。また、学級担任や教科担任が認知した問題行動やいじめに対して、教職員が一人で抱え込むのではなく、報告・連絡・相談を密にして情報共有や共通理解によって、教職員がチームとして迅速かつ的確に対応していく生徒指導体制の構築を目指してきた。さらに、教職員のカウンセリングマインドに基づく相談や、スクールカウンセラーの配置、総合教育センターでの臨床心理士による教育相談など、児童生徒の内面理解に基づく教育相談体制を充実させてきた。不登校児童生徒に対しては、家庭訪問や教育相談、適応教室の活用などを通して、再登校に向けてのアプローチを行った。

[成果・課題]

学校では児童生徒の内面理解に基づく生徒指導が定着しつつあり、教職員の受容的・共感的な姿勢や傾聴的態度により、児童生徒との信頼関係に基づく指導がなされている。児童生徒は人間的なふれあいを通して心の絆を深め、集団生活の中で個々の良さを発揮しながら豊かな人間性や社会性を育てている。いじめや問題行動に対しては、学級・学校づくりや規範意識を育む道德教育など未然防止への取組が行われ、教職員の気づきやノート指導、アンケート調査などによって、問題発生に至る前に早期対応している。

しかし一方では、児童生徒がインターネットやSNSを利用する機会が増え、犯罪や書き込み等によるトラブルに巻き込まれる危険性が増大している。今後、保護者や関係機関と連携して、インターネット等の使用におけるルールやマナーの向上を図る必要がある。また、教職員の指導力向上のさらなる取組も必要である。

[今後の方向性]

引き続き、学校全体で児童生徒の内面理解に基づく生徒指導を推進する。そして、教職員間の情報交換を密にし、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努め、問題行動を認知すれば、教職員が共通理解を図り組織的に対応する指導体制を推進する。また、カウンセリングマインドに基づく教育相談体制を充実させ、児童生徒の内面の多面的・総合的な理解や心のケアに努める。

インターネット等の使用については、学校において情報モラルの指導を充実するとともに、家庭や関係機関との連携を図り、児童生徒の自主的・主体的な取組を推進する。さらに、学校が家庭や地域に積極的に情報を発信するなど、緊密な連携を図り、家庭の教育力向上や地域全体で児童生徒を育てる環境づくりに努める。

重点目標 4 子どもたちが安心して学べる学校（園）の整備、保護者や地域から信頼される学校づくりの推進

◆児童生徒が安全安心な教育環境で学習ができるよう学校の耐震化の促進、安全防災に掛かる施設の整備充実を図ります

[これまでの取組]

加西市の学校施設について、平成 21 年度時点の耐震化率は 46.8% で兵庫県下ワースト 3 であった。その原因は、他市町に比べて旧耐震基準で建設された建物の比率が多く、耐震化工事の進捗が遅れていたためである。避難所としても利用される学校施設の耐震化を市の最重点施策とし、国の方針である平成 27 年度に耐震化率 100% 達成の目標に向け工事を進めてきた。

体育館と武道場における天井等非構造部材落下防止対策工事についても、平成 27 年度に完了する計画で進めてきた。

避難所としての機能整備と学習環境の整備を兼ねて、全教室への空調機設置、非常電源用の太陽光発電設備と蓄電池の整備、トイレの洋式化を進めてきた。

[成果・課題]

耐震化率は、平成 22 年度 58.0%（耐震化済建物：日吉小学校校舎、加西中学校北校舎、賀茂小学校体育館、泉中学校武道場、善防中学校南校舎・渡り廊下）、平成 23 年度 70.0%（北条中学校校舎、泉・富合・九会小学校体育館、泉中学校体育館）、平成 24 年度 74.0%（北条中学校体育館・日吉小学校体育館）、平成 25 年度 82.7%（宇仁小学校校舎、善防中学校北校舎、泉中学校校舎）、平成 26 年度 88.5%（九会小学校南校舎、善防中学校体育館、富合小学校北校舎）と計画通り進捗し、27 年度に 100%（富田小学校南校舎、九会小学校北校舎、賀茂小学校校舎、下里小学校北校舎、西在田小学校校舎）を達成した。天井等非構造部材落下防止対策工事（北条・善防・加西・泉中学校武道場、加西中学校体育館、北条・北条東・富田・賀茂・宇仁・西在田小学校体育館、特別支援学校体育館）も、平成 27 年度に完了した。

耐震化工事は完了したが、昭和 56 年 6 月以降に建設された、新耐震基準の建物についての、老朽化対策工事が今後の課題である。

平成 25 年度に、教室への空調機設置、非常用電源の太陽光発電設備と蓄電池の設置とトイレの洋式化を行った。一部の学校については、平成 27 年度に改築工事と耐震補強工事を行ったため、合わせて空調機設置、太陽光発電設備と蓄電池の設置、トイレの洋式化を行った。

[今後の方向性]

耐震化工事は、平成 27 年度に完了し、耐震化工事を行った学校施設は改修工事も終了しているが、昭和 56 年 6 月以降に新耐震基準で建築された建物については、改修工事を行っておらず、老朽化が進んでいる。そのため、現況建物の状況を反映した改修計画を策定し計画的に改修工事を進める。

◆特色ある学校（園）づくり、開かれた学校（園）づくりを推進します

[これまでの取組]

「学校づくり応援事業」により、各学校でテーマを設定し、学習活動の充実や読書活動の充実、エコ・スクールの取組など、学校・家庭・地域が連携し、創意・工夫した特色ある教育活動を推進した。また、学校園がオープンスクール等を通して、保護者や地域の人々に教育活動を公開したり、教育活動や学校経営に関する情報を積極的に発信したりした。そして、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映させたり、保護者や地域の参画を得た教育活動を展開したりした。

また、児童生徒が危険を予測し的確な判断のもと安全に行動できる力を培うために、安全教育や防災訓練を実施するとともに、ワッシュョイスクール協力員や見守り隊など住民ボランティアと連携した校内見回り活動や通学路の見守りなどを継続し、安全・防災教育の充実と安全対策の推進を図った。

さらに、中学校における「かさいがんばりタイム」や小学生を対象とした「土曜チャレンジ事業」等、県の事業を活用した事業を取り入れ、地域・家庭の参画と協働をいかけた学力向上や体験活動の充実を図った。

[成果・課題]

「学校づくり応援事業」により、各学校において創意・工夫した教育活動が展開され、特色ある学校づくりを推進した。また、学校・家庭・地域が子どもたちの成長にかかわる当事者として、互いに連携・協力した取組を行ってきたことで、子どもたちの学びを支える仕組みができ、地域の教育力の向上にもつながっている。そして、その取組が地域に信頼される学校、開かれた学校づくりにもつながっている。

各学校から、ホームページを活用した情報発信を行っているが、専門的知識・技能を持つ教職員が在籍するかどうかによって、Webサイトのデザインや更新頻度等に差が生じている。また現在、児童生徒の安全を守る取組として、住民ボランティアのワッシュョイスクール協力員や見守り隊の協力を得ているが、特にワッシュョイスクール協力員においては、入れ替わりが少なく、協力員の継続した負担に加え高齢化等の課題もある。

[今後の方向性]

「学校づくり応援事業」による特色ある学校づくりをさらに推進するとともに、家庭・地域との連携のもと、開かれた学校づくりを進め、家庭や地域との信頼関係を確立する。また、各学校のホームページの再構築を行い、更新作業の負担軽減やデザインの充実等を図り、保護者や地域に「見やすく、分かりやすく、伝わりやすい」内容にする。さらに、地域の教育力を活用した多様な体験活動を推進し、地域住民の参画機会の確保や地域のネットワークの構築をする。そして、子どもたちが安心して活力ある生活を送ることができるように、家庭と連携して「加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」の取組を促進し、基本的な生活習慣の定着を図る。

◆防災教育の取組

[これまでの取組]

各学校において「学校防災マニュアル」を作成し、地震や風水害、火災など、様々な災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付ける取組を行った。そして、助け合いやボランティア精神など共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる指導を行ってきた。

また、学校の耐震化工事を最優先で進め、施設面における防災体制の整備を行うとともに、市において小学校区ごとの防災訓練を行うなど、市民とともに防災意識の高揚を図った。

そして、市内3名の教員が「震災・学校支援チーム（EARTH）」として活動し、児童生徒の心のケアや避難所運営の支援のあり方などを学び、学校での情報発信にも取り組んできた。

[成果・課題]

各学校で「学校防災マニュアル」を作成し、防災教育や避難訓練、保護者への引き渡し訓練等を行ったことにより、児童生徒の防災意識の高揚につながった。学校の耐震化工事もほぼ完了し、子どもたちが安全に学校生活を送れる環境、地域の避難場所として使用できる環境整備が進展した。

しかし一方で、阪神・淡路大震災から20年が経過し、震災体験の風化が懸念される中、高い防災意識を定着させるための防災教育や、地域と連携したより実践的な防災訓練の推進を行うことが必要である。

また、「震災・学校支援チーム」として専門性を身に付けた教員らに、これまでの研修や体験を活かした指導を行ってもらえる機会を持つなど、そのノウハウを市内各学校に広げる取組を検討する必要がある。

[今後の方向性]

児童生徒が、自然災害から自らの生命を守るため、災害に対する正しい知識や技能を身に付け、主体的に行動する力を育成するとともに、生命に対する畏敬の念やボランティア精神等「共生の心」を育む取組を行う。あわせて、地域の災害特性等を踏まえ、地域住民と連携した防災訓練を実施するなど、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にし、安全で安心な学校、災害に強い地域の構築をめざす。さらに、研修等により教職員のカウンセリングマインドの向上を図り、児童生徒理解や心のケアができる資質と実践的指導力の向上を図る。

◆食の取組

[これまでの取組]

米飯給食には、市内産のコメを使用し、副食に市内産の野菜を使用した。安全安心な学校給食のため、調理場の衛生管理を強化してきた。

新学校給食センターの整備を行い、中学校給食の完全実施を目指してきた。また、新

学校給食センターの整備に合わせ、アレルギー対策の推進を図ってきた。

[成果・課題]

市内産のコメを100%使用し、野菜については、愛菜館や県立播磨農業高等学校等より購入し、地産地消を進めている。また、新学校給食センターである北部学校給食センターの完成により、平成26年1月より、全中学校の学校給食が実現できた。平成26年9月より、アレルギー対応食調理室を備えた北部学校給食センターの受配校に限り、卵除去食の提供を始めた。

地産地消の推進は、新しい食材の導入を行う必要があるが、市内で生産される食材の品種と量が限られているため、供給が可能な範囲での推進となることが課題である。

食育については、全小中学校で、計画的に栄養指導を実施し、食に関する知識や意識も高めることができた。また、保護者に給食試食会を開催したり、毎月発行の「学校給食献立予定表」、広報誌「ランチタイム加西」を通じて、食に関する情報も提供した。さらに、平成27年度には、県立播磨農業高等学校の協力を得て、食育の実践を北播磨・東播磨地区食育研究会を市内小学校で開催し、食育の推進を充実させた。

[今後の方向性]

市内で生産される野菜の種類と生産量に合わせたメニューを考慮し促進する。

アレルギー対応食の調理については、南部学校給食センターを改築しアレルギー対応食調理室を整備した後に、全市的に対応する計画である。

◆教職員の資質能力の向上を図ります

[これまでの取組]

加西市では、教職員としての資質と実践的指導力の向上をめざし、教職員のライフステージや専門分野に応じた研修の充実を図るとともに、教職員による自主研究の充実と支援を推進してきた。また、教職員のメンタルヘルスの保持・増進のための相談体制・研修体制の充実にも取り組んできた。さらに、研修活動を支える環境整備として、総合教育センター内の教育図書及び視聴覚資料を拡充し、利用促進を図ってきた。

また、各小中学校に「小中連携教育推進委員会」を設置し、中学校区ごとに小中連携教育の推進を展開してきた。

学校運営においては、管理職のリーダーシップのもと、教職員が互いの個性や能力を発揮できる協働体制の確立に取り組んできた。

[成果・課題]

研修講座については、全教職員対象のアンケート調査の結果に基づき、次のような改善を図った。校務分掌等により対象となる教職員必修の講座や教科担当者会と連携した「小学校理科実験講座」や「音楽授業研修講座」、また、今日的課題である「保護者対応研修講座」や「小中連携教育研修講座」を開設することにより、教師の実践的指導力を向上させることができた。また、「主幹教諭研修講座」や「中堅教員研修講座」の開設は、学校運営の中核的役割を担う主幹教諭やミドルリーダーの育成に効果的であった。

今後、民間のリーダーを講師として招聘したり、ワークショップ形式の研修形態を取り入れるなど、より充実した研修講座になるよう工夫していくことが必要である。

教育図書の実態については、毎年教職員に希望調査を実施し、学校現場のニーズにあったものを中心に購入するとともに、「移動図書館」として学校園に出向くことで図書の貸し出し数が増加し、教師の研修に効果的であった。

小中連携教育については、「小中連携教育推進プラン」を策定するとともに、合同研究会や各種委員会、全教科にわたる相互授業参観、さらには、小小連携による合同交流等の取組を積極的に推進した。

[今後の方向性]

全国学力・学習状況調査で課題が見られた知識・技能を活用する力の育成に向けた教員の授業力向上を図るため、大学から講師を招き、調査の分析について共に検証し、今後の活用の方策についての助言等での連携強化を図り、効果的かつ実践的な指導方法について研修を充実させる。

また、小中連携教育においては9年間の教科カリキュラムや自尊感情を育成する系統性のある道徳カリキュラム作成等さらに充実した取組を推進する。

さらには、管理職が強いリーダーシップのもと、すべての教職員がさらに個性や能力を発揮し、資質能力を向上し、よりよい学校づくりに取り組むとともに、様々な教育課題に適切に対応できる体制を確立する。

重点目標5 家庭・地域・学校（園）が一体となった教育の推進

◆家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもたちの教育に取り組みます

[これまでの取組]

加西市では、家庭・地域と学校園が情報を共有し、一体となって教育に取り組む体制を整備するとともに、地域で子育てを支える環境づくりを推進してきた。

また、親子で子どもの「こころ・からだ・まなび」を育てていくために、「親子でつくろう！加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」運動を呼びかけてきた。

さらに、学校と家庭が協働して子ども達の「学ぼうとする力」をはじめ、学習習慣や基礎学力を身に付けることをねらいとする「家庭学習ハンドブック」を作成し、市内全児童生徒に配布して、その活用を促してきた。内容は、小学校1年生から中学校3年生までの学年に応じた系統性のある家庭学習の積み上げができるように構成されている。

[成果・課題]

家庭教育力の向上を目的とした加西市連合PTAでは、青少年健全育成関係団体と連携して街頭補導活動や健全育成活動、「加西市ネット見守り隊」の活動を行うとともに、「加西市子ども見守り隊」、「加西市子ども110番の家」の設置等を進め、児童生徒の健全育成に貢献している。

「親子でつくろう！加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」運動については、各学校園で保護者への啓発活動が行われ、成果をあげてきている。また、児童会・生徒会活動や保健委員会活動とのタイアップにより、特に「あかるいあいさつ」「うーんと睡眠」に関して、児童生徒の意識化・習慣化が図られつつある。

「家庭学習ハンドブック」については、学校において様々な機会を捉えて、保護者や児童生徒に活用を呼びかけている。また、学校独自の手引きと併用しながら学習習慣や基礎学力の定着に向けて家庭との連携を図りながら取り組んでいる学校もある。今後、さらに各学校の取組が推進され、より効果的な活用へと展開させるために、定期的な活用状況の確認と、保護者の協力を得るための継続的な啓発活動が必要である。

[今後の方向性]

地域の青少年健全育成に関係する団体や住民相互の連携を図り、地域が主体となった学校と地域の連携を進める。また、通学時の安全確保のための見守り活動の一層の推進を警察等関係機関・団体と連携しながら実施する。

また、学校園や行政機関においては家庭教育に関する情報を保護者や地域住民に提供することで、家庭教育の理解を深めるとともに、子育て不安の解消や軽減を図り、家庭教育力の向上を図る。

◆いじめ・不登校等への取組

[これまでの取組]

加西市では、国のいじめ防止対策推進法を踏まえ、いじめ対応加西市ネットワーク会議を設置し、学校において市内統一様式の内じめに関するアンケート調査を実施した。また、加西市子どものいじめ防止等に関する条例、加西市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針を策定し、組織的にいじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めた。さらに、加西市子どもいじめ問題対策審議会を設置し、いじめ防止に関する情報交換や対策の協議、重大事態への対処や調査のための新たな体制を構築した。

不登校児童生徒に対しては、迅速かつ的確に対応するため、学校において不登校対応マニュアルに基づいた組織的な対応や児童生徒一人一人の特性や状況に応じた指導に努めた。また、適応教室や地域福祉課など関係機関との連携を密にして、家庭への働きかけや社会的自立に向けた支援を行った。

[成果・課題]

加西市では、いじめに関しては教職員の日常的な観察や声かけ、緊密な情報交換、定期的なアンケート調査の実施などにより、多くの場合いじめに発展する前に対応できている。また、学級・学校づくりや道徳教育を通して、児童生徒が互いを認め合い支え合える仲間づくりに努め、いじめの未然防止を図っている。今後さらに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、インターネットやSNSを通して行われるいじめにも対応できるように教職員の指導力を向上させる必要がある。

不登校に関しては、小中学校の出現率において全国平均値よりも少し上回る現状にあり、学校では、教職員のカウンセリングマインドに基づく指導や家庭訪問、スクールカウンセラーによる教育相談、適応教室の活用などを通して、再登校や社会的自立に向けての支援を粘り強く行っている。今後、状況の異なる個々の不登校児童生徒に対する適切な対応や関係機関と連携した家庭への働きかけが重要である。

[今後の方向性]

いじめや不登校の問題に対しては、児童生徒の内面理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教職員間の情報交換を密にし、組織的に未然防止、早期発見、早期対応に努める。いじめに対しては、加西市子どものいじめ防止等に関する条例や加西市いじめ防止基本方針に基づき、市民総ぐるみでいじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組をさらに推進する。また、学校においては、学校いじめ防止基本方針に基づく対応・指導を徹底させ、いじめを認知すれば、教職員が共通理解を図り組織的に動く指導体制を推進する。

不登校に対しては、学校において家庭や関係機関と連携を図るとともに、ケース会議を開くなど児童生徒一人一人の特性や状況に合った対応や支援を行う。また、カウンセリングマインドに基づく相談体制を充実させ、さらに児童生徒の居場所となる学級・学校づくりを推進する。

◆多様な体験活動の工夫による青少年育成活動を推進します

[これまでの取組]

加西市では、青少年に多様な体験活動を通して仲間づくりを行い、たくましい心身と豊かな心を育て、青少年活動のリーダー養成を図るなど青少年育成活動を推進してきた。また、青少年が様々な文化にふれる活動や人々との交流を通して社会の一員としての自覚を育むことができる体験活動の機会や情報を提供してきた。

また、「学校づくり応援事業」等により、各学校園において地域住民の力を活用して創意・工夫をした特色ある教育活動を推進してきた。地域のボランティアや関係団体・機関との連携により、学習支援、部活動指導、環境整備、学校や登下校時の安全指導等、幅広い取組を展開してきた。

[成果・課題]

ジュニアリーダー教室、P T A、子ども会育成連絡協議会、青少年団体連絡協議会が、1年間を通して様々な活動を企画・運営し、青少年健全育成活動の活性化が図られた。

「学校づくり応援事業」を活用し、各学校園において地域住民の協力による様々な特色ある活動が実現し、教育活動の充実を図ることができた。また、家庭や地域と連携した取組が増え、地域に信頼される学校園、開かれた学校園づくりにつなげることができた。今後、各学校園の取組を様々な機会でご報告したり、情報交換することで、新しい取組と地域のさらなる協力が可能となる。

[今後の方向性]

ジュニアリーダー教室や青少年団体連絡協議会等の青少年活動のさらなる充実のため、次世代のリーダー養成のためのプログラムを実施し、後継者を育成する。

学校支援ボランティア体制の整備を進め、地域や家庭の知識経験を生かし、学校教育支援活動をさらに推進する。また、学校園のニーズに対応した幅広いボランティア等の確保や地域が提供できる支援と学校をつなぐ地域コーディネーターの資質向上を図る。

◆地域と一体となった青少年健全育成活動を推進するとともに、家庭、地域の教育力の向上に取り組みます

[これまでの取組]

加西市では、小学校区ごとに組織された地区青少年健全育成会が補導活動や青少年健全育成事業、非行防止活動などを行い、青少年の健全育成に努めている。各地区青少年健全育成会は連携して連絡協議会をつくり、青少年補導委員連絡協議会や連合P T A、防犯協会などの青少年の健全育成に関わる団体とさらに連携して、巡回補導や非行防止を呼びかけるキャンペーン、インターネット・S N S等に関する合同研修などを行った。

また、青少年補導委員を中心に「加西市ネット見守り隊」を組織し、インターネット上のトラブルや犯罪行動の早期発見・早期解決に向けて定期的な監視行動や研修活動を行っている。さらに、「不審者警戒中」や「サイバーパトロール中」などののぼりを地域に設置し、不審者対応やネット被害防止の啓発を行った。

[成果・課題]

「地域の子どもは地域で育てる」の認識の下、各地区青少年健全育成会は街頭パトロールをはじめ、あいさつ運動や標語・ポスターコンクール、町別懇談会の実施など各地区独自の活動を推進し、地域で児童生徒を見守り育てる環境づくりに努めている。また、青少年健全育成関係団体の連携は定着し、中学校区ごとの合同補導や非行防止啓発などの健全育成活動が推進されている。不審者対応では、青少年補導委員が不審者事案の発生した地区の街頭補導を強化し、青少年健全育成会がその付近に啓発のぼりを設置することで、事案の沈静化を図り効果が見られた。

青少年健全育成に関係する団体によるインターネット・SNS等に関する合同研修は定着し、啓発のぼり設置の効果もあって、加西市における児童生徒のネット被害は少ない。しかし、インターネットやスマートフォン等が普及する中、ネット被害やネットによるいじめが起こる可能性が高まっている。

[今後の方向性]

青少年健全育成関係団体の連携を一層強化し、情報交換や合同活動、合同研修を積み重ね、地域全体で児童生徒を見守り育てる環境づくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図る。青少年に対する不審者対応については、街頭パトロールの強化や警察との連携に加えて、各地区の青少年健全育成に関わるすべての団体や学校支援ボランティアなどが連携して、児童生徒の登下校時の見守り活動や街頭パトロールを行い、不審者が行動しにくい環境の整備を推進する。

また、「加西市ネット見守り隊」の監視行動及び研修を通して、ネット被害の防止や啓発を行うとともに、インターネット・スマートフォン・SNS等についての家庭でのルールづくりやマナーの向上を図る。

重点目標6 市民だれもが気軽にスポーツや文化に親しめる生涯学習社会づくりの推進

◆市民だれもが参加しやすい学習機会の提供と学びによる生きがいを進めます

[これまでの取組]

加西市では、市内4カ所の公民館を社会教育・生涯学習の拠点とし、地域の文化や社会課題に応じた主催講座を年間約50講座、回数にして延べ400回以上開催し、参加者は平成23年度約7,400人、平成24年度8,900人、平成25年度9,300人、平成26年度約8,400人、平成28年1月末現在8,500人を数えた。

公民館や文化スポーツ課（平成27年7月から生涯学習課）が行う講座は、多種多様な教養講座をはじめ、高齢者学級、障害者学級、子供教室等、各世代、各分野と広範囲にわたるものを実施し、学習機会の充実、提供に努めてきた。また、公民館が主催する講座の学習情報は、年1回発行の冊子「公民館の誘い」により提供を行っているが、より速報的に情報発信ができるように、市ホームページ、公民館ブログやSNS利用の「かさい生涯学習サポート情報」を開設し、インターネットを活用した情報発信を行うことにより、学習情報の提供に努めてきた。

さらに、公民館で学ぶ登録グループ生の成果発表の場として、公民館まつりが毎年開催されているが、平成24年度から「公民館まちづくり出前講座」の制度を立ち上げ、平成24年度3件、平成25年度38件、平成26年度59件、平成28年1月末現在32件を数え、年間200人以上の登録グループ生が参加するなど、学習成果の活用と地域参画の推進に努めてきた。

[成果・課題]

公民館の主催講座開催、登録グループ活動等の実施により、個人の学習ニーズ、社会的課題や地域のニーズに対応した学習機会の提供が図られている。ただ、市民を取り巻く社会的課題はますます多様化しており、今後も課題に対応した学習機会の充実を図る必要がある。

また「公民館まちづくり出前講座」の制度により、学習成果を地域に還元していくシステムもでき、地域参画の推進も図れた。ただ、公民館で自主的に学ぶ登録グループ生の固定化や高齢化、出前講座参加グループの偏りも見られ、新しい人材の発掘などグループ活動の活性化を図ることが必要である。

[今後の方向性]

公民館を社会教育・生涯学習の拠点とし、個人の学習ニーズはもとより、多様化する社会的課題や地域のニーズに対応した学習機会の充実を図っていく。

また、これらの学習機会を通し、参加者同士のつながりを強化し、地域参画の機会を提供することにより、まちづくりや地域振興を担う人材育成を図っていくなど、地域活性化の核となる公民館活動を推進していく。

◆市民だれもが「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツ活動に親しめる環境整備の推進

◆文化芸術活動の推進、文化の薫り高い環境の整備充実

[これまでの取組]

スポーツ活動に親しめる環境整備を図るため、スポーツ指導者の育成(指導者講習会)や市民を対象とした各種スポーツ教室の開催(市民体育大会等)を毎年実施した。

また、スポーツ団体である体育協会加盟団体及びスポーツ少年団(平成27年4月現在、競技団体登録者数198団体、3,666人)や地域スポーツ団体であるスポーツクラブ21(平成27年4月現在、会員数1,282人)の自主活動の促進と支援に取り組んできた。

平成25年度には、「加西市スポーツ推進計画」を策定し、毎年度、加西市スポーツ推進審議会を開催し、計画推進を図るための方策の審議に取り組んでいる。

加西勤労者体育センター等公共スポーツ施設の活用(年間利用者数約89,000人)や学校体育施設の開放(市内小学校11校、中学校4校、特別支援学校1校の運動場、体育館、武道館:年間利用者数約255,000人)など、体育施設の利用促進に努めた。

文化芸術活動の推進を図るため、毎年、加西市文化祭(文芸祭・美術公募展・市民音楽祭・囲碁大会・いけばな展・茶席・家族ふれあい芸能祭・おやこ劇場)を開催し、年間参加者数約2,300人、入場者数約2,900人を数えた。平成26年度には、手作り絵本講座・絵本フォーラムなどの芸術活動に触れる機会を提供する取組も実施した。さらに、文化連盟所属団体(平成27年4月登録者数約785人)をはじめとする市民・団体の自主的活動への支援や東播磨文化団体連合会主催事業(6事業)参加等の取組を進めた。

[成果・課題]

スポーツ活動面では、スポーツ実践者の増加に伴い指導者の育成が急務となり、各種取組を行っているが指導者の養成については十分ではない状況にある。今後も市民がスポーツに親しむ環境づくりをめざし、指導者の育成を図ることが必要である。また、体育協会加盟団体及びスポーツ少年団は、単一種目団体の集合体であることから、各種目の競技の専門性が高く、スポーツに親しみのない人にとっては、他の団員との技術力の差が大きく継続的に活動することが難しい。今後はスポーツクラブ21などの諸団体との連携を強化させ、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要である。

文化芸術活動面では、文化祭等各事業とも参加者の満足度は概ね高いが、集客に難渋するなど、各事業の魅力を知ってもらい集客するためのPR方法に工夫が必要である。また、団体の会員減少や高齢化が進み、新しい後継者の育成等が今後必要である。

[今後の方向性]

スポーツ、芸術文化関係は平成27年7月より市長部局の所管となり、今後、まちづくりと絡めた行政施策が展開される。ただ、スポーツ、芸術文化の分野は、生涯学習の一翼を担っており、今後も市長部局と教育委員会部局との情報共有を図り、情報発信等を積極的に推進する。

◆豊かな歴史文化遺産の保存、活用の市民協働による継続的な推進

[これまでの取組]

歴史文化遺産の保護を図るため、指定文化財および埋蔵文化財の保存整備に取り組んだ。文化財指定については、平成 23 年度以降、国登録文化財 1 件 4 棟（北条鉄道木造駅舎）、県登録文化財 1 件 1 棟（一乗寺開山堂）、市指定文化財 1 件（普光寺瓦質燈籠）を新たに指定した。文化財修理については、平成 23 年度以降、国指定 1 件（一乗寺建造物群防災施設修理）、県指定 1 件（日吉神社石造鳥居）、市指定 3 件（一乗寺九重塔、石部神社門杉、内藤家古庭園）の修理・整備を行った。埋蔵文化財については、包蔵地内での開発計画に対し、毎年 200 件程度の開発調整事務を行い、分布調査、立会調査、確認調査、全面調査等の調査対応で保護に努めた。

歴史文化遺産の活用を図るため、埋蔵文化財整理室を拠点とし、文化財の情報公開に取り組んだ。埋蔵文化財整理室では、発掘調査の速報展開催やボランティアの文化財サポーター参画による特別展開催などにより、見学者数も年間約 200 人から約 700 人へと増加した。学校や団体への文化財出前講座等も毎年十数回開催し年間約 600 人が参加した。玉丘史跡公園は毎年約 3 万人の来園者を数えた。

また、未指定の地域歴史遺産の掘起しや情報発信、継承活動等について、国の補助制度を活用しながら、市民の文化財保存団体等へ支援、協働の取組を推進した。

[成果・課題]

文化財指定や文化財修理の実施により、歴史文化遺産の保護は図られている。ただ、近年の気候変動による災害の増加や文化財の盗難増加など、文化財のあらたな防災防犯の問題等も発生し、今後も未指定文化財を含め文化財の保存と維持管理の充実を図ることが重要である。

文化財保護団体への支援や協働による歴史遺産活用の取組も図られている。ただ、地域歴史遺産の掘起しもまだ十分とは言えず、文化遺産だけではなく自然遺産なども含めて今後も地域の資源の掘起しを推進する必要がある。また、これらの資源の活用策として、観光振興はもちろん市が取り組んでいる「スマートウェルネスシティ構想³」での連携もできることから、ルート設定や看板設置等も含め、活用と情報発信への取組の拡充が必要である。

さらに、これらの歴史遺産や伝統文化の担い手である後継者の人材育成に関する支援等も引き続き行われなければならない。

[今後の方向性]

加西市に残されている豊富な歴史・文化遺産の保存整備を進めるとともに、さらなる地域資源の掘起しを進め、情報発信を拡充し、これらを活かしたまちづくりを推進していく。

重点目標 7 教育予算の拡充及び教育委員会機能の充実

◆教育予算の拡充に努めます

[これまでの取組]

平成 21 年度から耐震化事業にかかる設計監理費、工事費について、耐震化計画に従い予算要求を行ってきた。特に、耐震化事業の予算は、国の補助金を有効活用し、事業の前倒しを行った。

学校備品の購入においては、理科教育施設整備費等補助金を利用し予算を確保してきた。情報教育については、教育ソフト、教育用 P C 機器に関する予算の確保に努めてきた。校務用 P C 機器更新時には、校務支援システムを導入するための予算の確保に努めた。

[成果・課題]

耐震化事業は、国の補助金を積極的に活用することで予算を確保し、平成 27 年度に耐震化率が 100%となった。今後は、改修計画により学校施設の老朽化対策を行うための予算確保が必要となる。

学校備品購入においては、学校管理・教材備品と理科教育備品の購入を行っているが、学校からの要望に対応できていない備品もあるため、さらなる予算確保が課題である。

情報教育については、教育ソフトと教育用 P C 機器に関する予算の確保に努め、5 年のリース切り替え時に合わせ更新を行っている。

校務支援システムの導入により、校務の負担軽減と児童生徒と向き合う時間の確保ができた。

[今後の方向性]

学校施設の改修工事を計画的に行うため、改修計画に従い予算を確保する。

学校備品については、理科教育施設整備費等補助金を活用しながら、学校現場の要望を反映し予算の要求を行う。

情報教育に関する P C 機器については、リース切り替え時に、最新機器と教育ソフトを更新するための予算を確保する。校務用 P C 更新時には、継続して校務支援システムを導入する予算を確保する。

◆教育委員会の機能の充実と活性化を図ります

[これまでの取組]

教育現場の実情を、計画訪問等により把握し、地域の特性、児童生徒及び保護者の意思を考慮した教育行政を展開してきた。

幼児教育、学校教育、社会教育の連携を強め、市民の理解と協力を得て教育委員会の運営に努めてきた。

インターネット、広報誌、教育委員会の機関誌「かさい教育ねっと」等を利用し教育

委員会の方針・施策・行事等の発信に努めてきた。

教育委員会の施策について、点検評価を行い次年度の教育施策に反映させることで、教育の発展充実に努めてきた。

[成果・課題]

教育現場の実情に対応し、各学校に則した教育行政が展開できた。

インターネット等を利用して、教育委員会の情報発信を適宜行うことができた。

教育委員会点検評価は、表記方法を改良し、横軸に難易度の高い順にAからCの3段階、縦軸に達成度の高い順に4から1の4段階で表すマトリックスを利用することで視覚的に難易度と達成度が分かるようにできた。今後は、達成の度合いを分かり易くするため数値目標を設定することが課題である。

[今後の方向性]

学校現場の実情を把握するため、学校訪問等を計画的に行う。教育委員会の情報発信については、内容の充実を図り適宜行う。

教育委員会点検評価については、達成の度合いを分かり易くするため、従来の項目以外の数値目標が設定できる項目の検討をする。

第4部 全国に誇れる『教育都市 かさい』の実現をめざして

変化の激しい時代に、加西の子どもたちが、心豊かに将来の夢や目標をもって、チャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばしていくことがますます重要です。そのためには、自らが課題を見つけ、解決を図りつつ、自らが責任をとることのできる自立した人間として、たくましく生き抜いていくことができるよう、保幼小中の連携をより一層強化して0歳から15歳までの一貫した子どもたちへの教育を進めていくことが何よりも大切です。このため、加西市教育委員会では、第2期「加西市教育振興基本計画」の基本理念を、新たに「自立」を加えて、『新しい時代を切り拓くこころ豊かで自立した人づくり』とし、愛と信頼を基盤に、学校園・家庭・地域社会が一体となり、市民すべてがかかわる加西の教育に取り組んでいきます。

第3部で、第1期「加西市教育振興基本計画」のこれまで5年間の取組の成果と課題の検証を行いました。また、平成23年度から10年間の計画として策定された第5次加西市総合計画のなかで後期5年間の教育の果たすべき役割を検討し、中期的に取り組む教育施策の基本姿勢や方向性を7つの基本方針として示します。

また、その実現に向けて、今後5年間の具体的な「取組実践」を掲げて推進を行い、引き続き、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現を図っていきます。

基本方針 1 人間形成の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要である。幼児一人一人の発達段階や教育ニーズに応じ、集団のなかで、おもに遊びを通して総合的な指導を行う保育所（園）・幼稚園・幼児園・認定こども園は、教育・保育の中核的な役割を担っている。

本市では、これまで保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもの発達段階や地域の歴史や伝統、風土など地域の実態に応じた保育課程・教育課程を編成し、家庭と地域とともに「生きる力」の基礎を培う教育・保育を推進してきた。

市内には、平成 27 年度現在、公立・私立あわせて 17 の幼保施設があるが、公立園では、少子化の影響によって保育所（園）や幼稚園での集団活動の確保が困難な状況となり、施設の人事配置や職員の研修が難しい状況も生じている。

継続的に安定した教育・保育を推進するためには、公私立園の連携強化に加え、平成 27 年 4 月策定の「加西市子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度～31 年度）に基づき、STARTプログラム⁴による幼児期の教育・保育をより充実させ、就学前から小学校への円滑な接続を推進するとともに、施設の再編と並行して保育と教育の一体性を確保した幼保連携型認定こども園の整備と 3 歳からの教育の拡充を計画的に進めることが求められている。

また、特別支援教育については、発達に応じた保育と教育を家庭から幼保施設、小学校、中学校へと切れ目なく進め、福祉部門や保健部門の機関ネットワークを活かした支援と連携を通して、連続性のある幼児教育を進めていく必要がある。

そして、すべての家庭が安心して子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを地域全体で支援し、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるまちづくりを進めていくことが大切になる。

取組実践 1

「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実

- ① 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期にふさわしい教育・保育の充実を図るための教育環境の整備と指導実践
 - ア 幼児が思考力を働かせ、感動を覚えながら豊かな体験ができる環境、教育内容を整備する。
 - イ 一人一人の発達段階や特性を把握し、個に応じた総合的な指導を実践する。
 - ウ 自己評価、関係者評価の定期実施による園運営の充実を図る。

- ② 発達の過程に即した「協同する体験」の工夫による人とかかわる力の育成
 - ア 異年齢児との交流をはじめ、多様な感情体験の工夫による人とかかわる力を育成する。
 - イ 考えながら行動する・決まりを守るなど生活に必要な習慣や態度を育成する。
 - ウ 身近な事象に対する気付きや動植物に対する感動などを伝え合い、共感することを通して、自らかかわろうとする意欲、公共心、探求心等を育成する。

- ③ 個々の園児の実態や特性に応じたきめ細かな特別支援教育の推進
 - ア 個々の園児の実態や特性に応じた特別支援教育を充実推進する。
 - イ 保護者・関係機関との連携した推進体制の整備を図る。
 - ウ 幼保職員の指導力向上のための研修を充実させる。

- ④ 教育と福祉や保健部門とのネットワークを活かし、子育て支援や療育事業での相互連携の一層の推進による、子どもが「幸せになる力」の視点からの支援策の充実
 - ア 乳児期からの子育てに関する相談など療育部門との連携の充実を図る。
 - イ 子どもの発達や特性についての専門機関による継続的な支援をする。

- ⑤ 体験的な活動の充実による健康な生活の基本となる「食を営む力」の育成
 - ア 野菜などの栽培・収穫等の体験活動を充実させる。
 - イ 季節の野菜、伝統料理、行事食を伝承する。
 - ウ 食育年間指導計画及び給食年間計画の作成、実践、評価をする。

- ⑥ 職員の資質・専門性・協働性の向上を図るための研究・研修活動の充実による教育・保育の質の向上
 - ア 研究推進園の指定、成果の共有と普及を図る。
 - イ 先進地での実践研究・ブロック別研修へ積極的に参加をしていく。

取組実践 2

小学校への滑らかな接続と発達や学びの連続性を保つ連携の推進

- ① 家庭・地域との連携や幼保と小学校間の連携・交流の充実による小1プロブレム⁵の軽減
 - ア 園庭開放、子育て相談、親子参加事業を実施する。
 - イ 園情報の公開を積極的に行う。
 - ウ 幼保園児と小学校児童の交流活動の充実を図る。
 - エ 幼保職員と小学校教職員の合同研修・研究を定期的実施する。

- ② 小学校での学習や生活を円滑に行えるよう S T A R Tプログラムを導入した幼児期の教育・保育の充実
 - ア 望ましい生活習慣や態度の定着を図る。
 - イ 情動知能を育てる S T A R Tプログラムを公私立全園で実践する。

取組実践 3

健やかな成長を支え持続的に発展する幼保施設運営の推進

- ① 少子化社会における集団的活動のなかで互いに学びあう機会が生れる幼保施設の整備・充実
 - ア 年齢によるクラス編成を基準とし能動的意欲が高めあえる環境を充実させる。
 - イ 子どもの成長に対応した情動理解力を備えたスタッフの養成と研究を促進する。

- ② 安全で安心な施設整備の推進と多様な学びの機会の創出
 - ア 新しい教育手法や技術を実践できる環境の整備を行う。
 - イ 発達の程度や個人的なニーズに対応する多様に学べる保育環境を充実させる。
 - ウ 子どもの人格形成に資する地域の伝統・文化・暮らしの知恵を活用する。

- ③ 公立幼保施設の運営における保護者や地域住民の意見の反映と施設の再編や民営化の検討などにおける市民との合意形成
 - ア 幼保一体化⁶をはじめとする再編計画についての十分な説明と情報提供を促進する。
 - イ 公立園と私立園との連携強化や民間手法の導入等、効率的・効果的な園運営の検討を行う。

取組実践 4

子育て家庭を支える子育て環境の充実

- ① 夫婦共働き世帯等、家族形成状況の変化に伴う保育ニーズへの対応
 - ア 保育所入所を希望する0歳児から2歳児の受け入れや一時預かり、病児・病後児保育などの保育事業を充実させる。
 - イ 保育料の負担軽減、段階的な無料化を図る。

- ② すべての家庭が安心して子育てできるよう地域全体での支援
 - ア 公民館や児童療育室等での子育てひろば⁷開設と地域とのふれあいを通じた子育て支援を実施する。
 - イ ファミリーサポート事業をはじめ、地域や子育て支援を行う団体等と連携した子育て支援施策を推進する。
 - ウ 新しく児童館を整備することにより、子育て支援を行う上での核となる施設を設ける。

基本方針２ 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育の推進

子どもたちが自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばし、豊かな人生を送るためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育てることが必要である。

本市においては、知識や技能の定着については一定の成果が認められるが、それらを活用する力や学習意欲、学習習慣に課題がある。このような子どもの状況を踏まえ、学力向上に取り組み、「確かな学力」を確立することが求められている。

また、社会のモラルの低下や人間関係の希薄化などにより、地域の教育力の低下が懸念されている。このような社会状況の中で、子どもたちの「豊かな心」を育成するためには、学校・家庭・地域が連携して、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念、公共の精神、伝統と文化を尊重する態度などを、役割分担をして協働で育成することが求められている。

さらに、子どもたちの体力・運動能力の向上を図り、「生きる力」の基盤である「健やかな体」を育成することが重要である。学校教育はもとより、家庭・地域においても、子どもたちが運動・スポーツに親しむ機会をもつとともに、運動が楽しく行える環境を整備することが大切である。加えて、学校における食育指導の充実、家庭と連携した食育や健康教育を推進することが求められている。

子どもたちの「生きる力」を育成するうえで大切なことは、子どもたちの発達段階に応じた系統性のある教育を行うことである。そこで、「0歳から15歳までの一貫した教育」をさらに推進できるように、幼小中の情報連携・行動連携を充実させることが求められる。そして、きめ細かな指導により、すべての子どもたちの可能性を伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を育むことが重要である。

また、国際化・情報化が進み、急速に変化する社会において、柔軟に対応し、適応していく力を培うために、英語科、外国語活動のより一層の充実を図るとともに、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、これらを愛する心を育成することが大切である。そして、広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を育成するなど、国際理解教育を推進することが必要である。

さらに、望ましい勤労観、職業観が培われるように、職業教育・キャリア教育⁸の充実が求められている。

そして、インクルーシブ教育システム⁹構築に関する教職員の専門性の向上を図り、通常の学級に在籍するLD¹⁰、ADHD¹¹等の子どもを含む特別な支援が必要な子どもたちの自立と社会参加に向けたキャリア形成をめざし、一人一人の教育的ニーズを把握した適切な教育的支援を行うことが必要である。

取組実践 1

9年間の義務教育を通じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など「生きる力」の育成

- ① 子どもの発達段階や特性を把握し、系統性のある指導の実践
 - ア 学びの連続性を踏まえた教育課程の編成と円滑な実施を図る。
 - イ 児童生徒の発達の過程を見通した創意あるきめ細かな指導を推進する。
- ② 「STARTプログラム」の推進
 - ア 「STARTプログラム」における教職員の指導方法等に関する意見交換や、合同研修会を定期的実施する。
 - イ 幼小交流の充実や保育・授業参観等による円滑な接続を図っていく。
- ③ 「小中連携推進プラン」の推進
 - ア 系統性のある教育の実現により、学力の向上を図る。
 - イ 滑らかな接続で「中1ギャップ¹²」を解消する。
 - ウ 教職員の連携と協働により、教師力を向上させる。

取組実践 2

学力向上策の充実を図り、「確かな学力」の育成

- ① 「かさい学力向上プロジェクト事業」による「確かな学力」の向上
 - ア 全国学習状況調査の結果等、学力の把握に基づくきめ細かな指導を充実させる。
 - イ 「家庭学習ハンドブック」の活用により、学習習慣を確立する。
 - ウ 個に応じた課題解決に向けた、学習プリントのインターネット配信を行う。
 - エ 授業改善の促進に向けた研修・研究等を充実させる。
- ② 指導計画の作成と評価の工夫
 - ア 各教科や学年相互の関連を踏まえた指導計画を作成する。
 - イ 系統的・発展的な指導と指導目標に則した評価規準や評価方法を明確化する。
 - ウ 小中連携等の校種間の連携を積極的に推進する。
- ③ 「スクールサポーター事業」の拡充
 - ア 「スクールアシスタント¹³」や「ヤングアドバイザー¹⁴」の拡充と「スクールケアワーカー¹⁵」の配置によるきめ細かな指導を促進する。
 - イ スクールサポーターの資質向上と人材の確保をする。

- ④ 「かさいがんばりタイム事業」による補充学習の充実
 - ア 放課後の補充学習を計画的に実施する。
 - イ 基礎的事項の定着を図る学習プリントのインターネット配信を行う。
 - ウ 地域人材の活用を促進する。

取組実践 3

道徳教育の充実、人間形成基盤となる道徳性など「豊かな心」の育成

- ① 教育活動全体を通じた道徳性の育成
 - ア 小中連携による道徳教育カリキュラムを作成する。
 - イ 道徳教育推進教師の役割を明確にする。
 - ウ 思いやりに満ちた人間関係の構築を図る指導方法の工夫をする。
 - エ 体験活動を通じた道徳性の育成を図る。

- ② 道徳の時間等における指導の充実
 - ア 研修講座や授業研究を充実させる。
 - イ 学習指導要領改正への対応をする。
 - ウ 自尊感情を高める取組を促進する。
 - エ 「生命尊重」と「規範意識」等に関する指導を充実する。

- ③ 家庭や地域と連携した「心の教育」の推進
 - ア 道徳の授業公開を行う。
 - イ 加西っ子の生活習慣「あ・い・う・え・お」を推進する。
 - ウ 地域ボランティア等、家庭・地域と連携した道徳実践を推進する。
 - エ 地域人材を活用する。

取組実践 4

体育・スポーツ活動や健康教育、食育を推進し、「健やかな体」の育成

- ① 「かさい体力向上プロジェクト事業」による体力・運動能力の改善対策の推進
 - ア 「かさい体力向上プロジェクト事業」による体力レベルの現状分析と課題改善に向けた取組を行う。
 - イ 体育授業や運動部活動等における発達段階や個人差を踏まえた段階的な指導を行う。

- ② 豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成
 - ア 運動習慣の定着に向け、幼児期からの楽しく体を動かす時間を確保する。
 - イ 運動の量・質・頻度等を配慮した体育授業を工夫する。
 - ウ 家庭・地域と連携した運動習慣の育成を図る。
 - エ 主体的に体力向上を図る態度を育成する。

- ③ 生涯にわたる「健康」の基礎を培う取組
 - ア 地域・家庭と連携した学校保健活動を推進する。
 - イ 担任や養護教諭、スクールカウンセラー等による健康・保健指導、相談を充実させる。
 - ウ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を積極的に推進する。
 - エ 発達段階に応じた性教育を充実させる。

- ④ 食育の組織的・計画的な推進
 - ア 指導体制の確立と指導内容の充実を図る。
 - イ 学校給食の有効活用を図る。
 - ウ 家庭・地域と連携した「食」に関する活動を充実させる。

取組実践 5

発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」・特色ある「加西の教育」の推進

- ① 児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成
 - ア 主体的・自発的な活動を通して、自己有用感を体感させ、自立心を育成する。
 - イ 福祉体験や、ボランティア体験、就業体験等を通じて人や社会とかかわる力を育成する。
 - ウ 自然や芸術文化にかかわる体験活動により、豊かな情操を育成する。

- ② 体験活動での学びを生活に活かす取組
 - ア 児童生徒が主体的に企画・運営する学習活動を工夫する。
 - イ 学びの発表やレポート作成など、その後の生活に活かせる事後指導の工夫を図る。
 - ウ P D C A サイクル¹⁶による改善を行う。

- ③ 「学校づくり応援事業」のさらなる推進
 - ア 地域の資源（人、もの、文化、自然等）を活用する。
 - イ 家庭・地域とのつながりの深化を図る。
 - ウ P D C A サイクルにより、事業内容を改善し、さらなる充実を図る。

取組実践 6

コミュニケーション能力を育む英語科、外国語活動の充実及び国際交流の促進

- ① 英語科をはじめとする外国語活動の充実
 - ア 外国語指導助手（ALT）や地域の外国人等との対話・交流により、コミュニケーション能力を育成する。
 - イ 教職員の研修講座等による、指導力の向上を図る。
 - ウ 「話す・聞く・読む・書く」活動を通して、様々な場面での英語活動を充実させる。

- ② 国際理解教育の推進
 - ア NPO法人ねひめカレッジ等との連携による交流事業を展開する。
 - イ 姉妹提携都市プルマン市（アメリカワシントン州）との国際交流を推進する。
 - ウ 兵庫教育大学の留学生等との交流による国際理解を深める。

取組実践 7

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実

- ① 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実
 - ア 特別支援教育コーディネーター¹⁷を中心に、校園内支援体制の充実を図る。
 - イ 医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携による「個別の教育支援計画」の作成とその活用を促進する。
 - ウ 個々の児童生徒の状態に応じた特別な教育課程の適切な編成を行う。

- ② 特別支援学校のセンター的機能の充実と学校間連携
 - ア 特別支援学校を核とした各学校園とのネットワークの強化を図る。
 - イ 保幼小中の連携を密にして、個の教育的ニーズに応じた支援ファイルの引継を確実に行う。
 - ウ 特別支援教育に関する理解を深め、啓発を促進する。

- ③ 交流及び共同学習の充実
 - ア 児童生徒の自立と社会参加を促進する交流及び共同学習を促進する。
 - イ 特別支援学校と小・中学校連携による居住地交流の充実を図る。

④ 教職員の指導力向上

ア 教職員のインクルーシブ教育システムの理解促進を図る。

イ 研修講座等による専門性の向上を図る。

ウ 「個別の教育支援計画」等の効果的な引継と相談・支援体制を構築する。

取組実践 8

キャリア教育を通じた勤労観・職業観の育成

① 社会的自立に向けたキャリア形成

ア 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進体制の整備を行う。

イ 社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を育成する。

ウ 自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力の育成を図る。

② 主体的な進路選択の支援

ア 生徒の能力・適性、興味・関心、障害の状態や将来の進路希望等に対応した個に応じたガイダンスの機能を充実させる。

イ 進路選択にかかわる情報提供の充実を図る。

基本方針3 命や人権を大切にする心の育成と青少年の健全育成

最近の児童生徒の問題行動の状況は、規範意識の低下やスマートフォン¹⁸等の普及により、低年齢化や広域化の傾向が見られる。また、いじめにおいては、インターネットやスマートフォンによる誹謗中傷など陰湿化・潜在化する傾向も見られ、依然として憂慮すべき状況にある。さらに、不登校児童生徒への適切な対応も重要な課題である。

本市においては、児童生徒の問題行動発生件数は全国に比べて低い傾向にはあるが、決して安心できる状況ではない。

このような状況を踏まえ、自他の命や人権を大切にする心、思いやりの心など、人間としてのあり方生き方を考えさせるとともに、社会生活上のルールや基本的なモラルなど倫理観の育成、善悪の判断、自己責任の自覚や自律・自制の心の涵養など、心の教育の一層の充実を図る必要がある。

また、家庭の経済的な理由から起こる教育費の問題、高校中途退学問題や児童虐待等の問題も増加している状況もあり、その対策が必要となっている。子どもの発達段階に応じて、子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせるとともに、自尊感情を高め、他人を思いやる心、生命を尊重する心、公共の精神などをしっかり身につけていくことが求められている。

子どもの健全育成にあたっては、子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実・推進を図るとともに、より一層教育相談活動の充実を図っていく必要がある。また、地域の青少年健全育成連絡協議会や青少年補導委員等と一体となった青少年健全育成活動の推進を図っていく。

また、阪神淡路大震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育・福祉体験等を通じて、生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等「共生・共助¹⁹」の精神を養う。そして、「加西市人権指針」に基づき、学校だけでなく家庭や地域を含めた社会全体で人権教育を推進し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる人権感覚の育成を図る。また、男女共同参画社会や多文化共生の資質や実践的な行動力の育成を図っていく。

取組実践 1

子どもの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実

- ① 子どもの内面に対する共感的な理解の深化と、学校全体での生徒指導の充実
 - ア チームで取り組む校内生徒指導体制を構築する。
 - イ 児童生徒の内面理解に基づく指導の研究を進める。
 - ウ 教職員の指導力向上研修を開催する。
 - エ 学校間（保幼小、小小、小中、中中、中高）の連携を進める。
 - オ 家庭・地域との連携を強化する。
 - カ 専門機関、関係機関との連携を密にする。
 - キ 学校・警察・総合教育センター連絡会による情報交換と連携を行う。
 - ク 学校支援チームを活用する。
 - ケ スクールソーシャルワーカー²⁰を活用する。

- ② 子どもの内面理解に基づく、児童生徒や保護者、教職員に対する教育相談体制の充実と、児童生徒の自立支援と保護者の子育て支援
 - ア 校内教育相談体制を整備する。
 - イ スクールカウンセラーによる教育相談を充実する。
 - ウ 総合教育センターの相談機能（通常・特別・夜間・発達支援教育相談）の充実を図る。
 - エ アンケート調査等による実態調査を実施する。
 - オ 専門機関、関係機関、各種相談機関との連携を密にする。
 - カ 教職員、相談員のカウンセリングマインド²¹研修を開催する。

取組実践 2

助け合いやボランティア精神など「共生・共助」の精神を培うための福祉体験や防災教育の推進

- ① 防災教育・防災体制の充実
 - ア 防災教育に関する年間計画を作成し、計画的な指導を実施する。
 - イ 各学校園の「学校防災マニュアル」の見直しを実施する。
 - ウ 防災教育副読本「明日に生きる」等を活用し、自ら生命を守るために主体的に行動する力を育成する。

- ② 地域と連携した防災訓練等の実施
 - ア 地域の災害特性等を踏まえ、地域と連携した実践的な防災訓練を実施する。

- イ 各学校園の「学校防災マニュアル」の見直しを実施する。
- ウ 高齢者や障がいのある人への支援等、地域でのボランティア活動を推進し、生命の尊さを実感させるとともに、助け合いの心を育成する。

③ 心のケア²²に関する教職員研修と体制の整備

- ア 研修等を通じて教職員のカウンセリングマインドを向上させる。
- イ 心のケアが必要な児童生徒に適切に対応するため、カウンセラーや医療機関等との連携を強化する。

取組実践 3

人権尊重の理念に基づく心の育成

① 発達段階に応じた人権教育の推進

- ア 「人権」に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、人権を守る意欲・態度の育成を図る。
- イ 今日的な人権課題に取り組むため、発達段階に応じた人権教育資料を積極的に活用する。
- ウ 共生社会の実現に向けて、男女平等や相互理解・協力をはじめ、児童生徒の個性や能力を活かす教育を推進する。

② 人権教育の推進体制の確立

- ア 各学校における人権教育目標の実現のため、人権教育の全体計画と指導計画を作成し、教育活動全体を通して実施する。
- イ P D C A サイクルによる改善を図る。
- ウ 教職員の人権意識の高揚と指導力を向上させる。

③ 子ども多文化共生教育の充実

- ア 日本語指導が必要な児童生徒の円滑な就学を支援する。
- イ 子ども多文化共生サポーターや多文化共生サポーターによる学校支援を行う。
- ウ N P O 法人ねひめカレッジ等と連携し、多様な文化的背景をもつ人々との交流の機会をもち共生する心を育成する。

基本方針4 子どもたちの学びを支える教育の推進・仕組みの確立

本市においては、子どもたちの学びを支える教育として「加西市小中連携教育推進プラン」に基づき小中連携教育を積極的に推進している。学力向上・中1ギャップの解消・教師力の向上を目的として、学習指導、児童生徒理解・生徒指導、児童会・生徒会・学校行事、研究・研修会、地域・PTAとの連携の5つの観点を中心に各中学校区ごとに特色ある取組をさらに積極的に推進する必要がある。また、ICT機器等の情報機器を整備し活用することを通じて、情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度を育成する。

開かれた学校づくりについては、教育活動の公開・学校園情報の提供・学校の教育資源の提供・地域の教育力の活用に努め、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていく。教職員研修においては、各学校園の取組に加えて、総合教育センターの研修講座の一層の充実を図るとともに、先進的な教育の研究も進めていく。

また、いじめ問題への対応として、「加西市子どものいじめ防止等に関する条例」・「加西市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期対応をしていく。不登校児童生徒に対する対応では、授業づくりや集団づくり、適切なかかわり等、予防のための取組を充実する。また、家庭への働きかけや支援を行うとともに、総合教育センターの適応教室との連携を密にして、社会的自立に向けた支援を行っていく。

読書活動を通じて、子どもたちは読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求める姿勢を身に付けることができる。また、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書は子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける契機になる。加西市の子どもたちが自ら進んで読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくとともに、読書活動を通じて生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることをめざす。さらには、図書館が、子どもから大人まで市民一人一人が、多種多様な生涯学習に取り組む際に必要とする情報を収集できる学習拠点として機能するよう、図書館資料の拡充を図る。また、図書館が収集した資料を用いた多様な情報提供を行い、生涯学習への取組契機となる学習機会の提供を行っていく。

子どもたちが学ぶ学校施設は、常に安心・安全が確保されていなくてはならない。また、災害時には避難場所となるため、耐震化されていることが必要条件である。

耐震化事業については、平成27年度に完了し、同時に改修工事も実施したことで良好な学習環境が整備できている。しかし、昭和56年6月以降に建設された耐震化が必要でない学校施設のほとんどは改修工事をしていない。よって、建設当初より約30年経過し老朽化が進んでいるため、改修工事が必要となっている。今後は、学校施設の改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境の整備を図る。

学校給食については、地産地消の推進、アレルギー対応食²³の拡充、南部学校給食センターの改築事業計画を進めていく。また、食育に関しては、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな体験活動や学習活動を通じて「食」に関する知識と健全な食生活を実践することができる力を栄養教諭を中心に推進していく。

情報教育については、教育用PC機器の更新と、最新の教育ソフトを導入することで、日々進化する情報教育を推進する。

校務用PCに校務支援システムを導入することで、校務の効率化を図っていく。

取組実践 1

改修工事の推進、学校教育環境の充実

学校施設については、平成 27 年度に耐震化事業が完了しており、平成 28 年度以降は、より快適な学校生活環境づくりのため、順次改修計画を立て改修工事を推進する。

太陽光発電設備と蓄電池は、停電時の補助電源として使用するが、通常時は、学校で使用する電気の一部として使用する。また、発電状況をモニターで確認できるためエコ教育の教材としても活用を図る。空調設備を、全教室に整備しており、良好な学習環境を維持していく。

遊具については、定期的に点検を行い、その結果に基づき修理と更新を実施する。

学校施設と設備の修理等については、学校格差是正施設訪問等で、緊急性と重要度の高いと判断されたものから実施する。

取組実践 2

学校評価をいかした安心・安全で開かれた学校づくり

① 学校運営の改善と発展を目指す学校評価の実施

ア 創意工夫した自己評価（及び外部アンケート等）とその結果について評価する学校関係者評価の実施と公表を行う。

イ 学校評価をいかした安心・安全の取組の充実を図る。

② 家庭や地域との連携協力

ア 家庭や地域との学校評価を踏まえた課題意識の共有化を図る。

イ 学校評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用する。

ウ 家庭・地域住民の学校運営への参画を促進する。

エ 家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを推進する。

取組実践 3

教職員の資質向上、研修、研究活動の充実

① 各学校における教育課題に即した校内研修の充実

ア 教育委員会指定研究会を年次計画し、中間発表会、本発表会を実施する。

イ 各学校の教育課題解決に向けた研究を行う。

② 授業力や多様な教育課題への対応力等教職員の資質と実践的指導力の向上に向けた研修講座の充実及び、先進的な教育の研究

- ア 小中学校における教科研究等横断的な研究・研修を実施する。
- イ 総合教育センター等における管理職や一般教職員対象の研修を充実させる。
- ウ 全国学力・学習状況調査で課題が見られた知識・技能の活用力の育成に向けた効果的かつ実践的な指導方法についての研修の充実を図る。
- エ 小中連携教育の研究、小中連携教育カリキュラムを作成し活用する。
- オ 教職員等による自主研究活動の充実と支援を行う。

③ 校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的にいかす協働体制の確立

- ア 学校評議員制度の活用と学校評価のP D C Aサイクルによる学校運営を行う。
- イ ベテラン教職員の指導技術の伝承による若手教職員の育成を図る。
- ウ 校務・業務の効率化・情報化により子どもと向き合う時間を確保する。

④ 教職員のメンタルヘルス²⁴の保持・増進のための相談体制・研修体制の確立

- ア 教職員のメンタルヘルスのための相談体制・研修体制を充実させる。
- イ 心身ともに健全なワーク・ライフ・バランス²⁵の保持に配慮した職場環境づくりを行う。
- ウ 男女共同参画に向けた職場環境づくりを推進する。

取組実践 4

いじめの未然防止といじめ問題への対応

① 「加西市子どものいじめ防止等に関する条例」・「加西市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止、早期発見、早期対応

- ア いじめ対応チーム等校内組織を整備する。
- イ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめへの迅速かつ的確で組織的な対応をする。
- ウ 定期的なアンケート調査を実施する。
- エ インターネットを通じて行われるいじめへの対応を含む校内研修を実施する。
- オ いじめ対応加西市ネットワーク会議による情報交換と連携強化を図る。
- カ 教育相談体制の充実を図る。
- キ 「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを随時行う。

② 学校・家庭・地域が連携した、市民総がかりでのいじめの防止

- ア 地域での人権教育の推進を図る。
- イ 青少年の健全育成に関わる関係団体や学校支援ボランティア²⁶との連携を強化する。

- ウ インターネット、スマートフォンにおける家庭でのルールづくりを推進する。
- エ 「学校いじめ防止基本方針」の学校ホームページへの公開を行う。
- オ いじめ防止運動作品展を実施する。
- カ 県の「ひょうごっ子悩み相談センター」を紹介する。
- キ 命の教育の推進と自殺の予防に努める方策を行う。
- ク 「加西市いじめ防止基本方針」に基づく重大事態への対処を速やかに行う。

取組実践 5

小中連携教育の推進強化

- ① 「加西市小中連携教育推進プラン」に基づく小中連携教育の積極的な推進
 - ア 学習指導における連携を推進する。
 - ・小・中学校教員の相互乗り入れ授業の実施
 - ・小中合同授業や小小合同授業の実施
 - ・9年間を見通した教科カリキュラム作成と活用
 - ・家庭学習ハンドブックの活用
 - ・小中が連携した家庭学習の指導
 - イ 児童生徒理解・生徒指導における連携を推進する。
 - ・生活アンケート等での児童生徒の実態把握
 - ・児童生徒をより理解するための小・中学校情報交換
 - ・小中共通理解による生徒指導
 - ・豊かな心を育む系統性ある道徳カリキュラムの作成と活用
 - ウ 児童会・生徒会・学校行事における連携を推進する。
 - ・体験入学・部活動体験の実施
 - ・小小合同による自然学校・社会見学旅行の実施
 - ・児童会・生徒会による合同活動の実施
 - ・小・中学校合同行事の実施
 - エ 研究・研修会における連携を推進する。
 - ・小・中学校における相互授業参観の実施
 - ・市及び各中学校区小中連携推進委員会の実施
 - ・小中合同の授業研究会の実施
 - ・小中合同の研修会の実施
 - オ 地域・PTAにおける連携を推進する。
 - ・地域行事への参加
 - ・地域の教育資源を活かした学習や活動の充実
 - ・加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”の推進

取組実践 6

情報機器の整備と活用

- ① 情報の科学的な理解・情報活用の実践力等情報社会に参画する態度の育成
 - ア 教育活動全体を通して情報活用能力の育成を図るため、情報教育計画を充実する。
 - イ ICTが適切に活用できる情報活用の基礎基本の定着を図る。
 - ウ 教員のICT活用指導力及び情報モラル指導力の向上に向けた研修を実施する。

- ② 人権尊重の視点を踏まえた情報モラルの向上と高度情報化社会に主体的に対応できる力の育成
 - ア インターネットや携帯電話、スマートフォン利用に関する情報モラル教育を推進する。
 - イ ネット・ゲーム依存やネットトラブル²⁷防止に向けた家庭や関係機関との連携した取組を推進する。
 - ウ スマートフォンやSNS等の利用に関するルールづくりなど、児童生徒の自主的・主体的な取組を促進する。
 - エ 教育用PC機器や、大型TV、プロジェクター等を活用し、効果的な授業を展開する。また、機器については、5年間のリース終了後に更新を行い、随時最新機器に整備する。
 - オ 校務支援システムを導入し、校務の負担軽減と、児童生徒と向き合う時間の確保を図る。

取組実践 7

不登校児童生徒への支援体制の確立

- ① 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実と不登校児童生徒一人一人の特性や状況に合った対応と支援
 - ア 平成27年度改訂不登校対応マニュアルに基づき、校内組織、体制を整備し、組織的な対応をする。
 - イ 不登校児童生徒支援のためのケース会議を実施し、きめ細かな指導を行う。
 - ウ 教職員のカウンセリングマインドに基づく教育相談の充実を図る。
 - エ スクールカウンセラーによる教育相談の充実を図る。
 - オ 総合教育センターの相談機能（通常・特別・夜間・発達支援教育相談）を充実させる。
 - カ 適応教室の活用と学校との連携を強化する。
 - キ 専門機関、関係機関との連携を強化する。

② 不登校にならない魅力ある学校づくりの推進

- ア いじめや暴力行為を許さない、安心して通うことのできる学校づくりを行う。
- イ 「自尊感情」や「自己肯定感」を高める教育活動を推進する。
- ウ 小・中学校の連携と中1ギャップの予防を図る。
- エ 特別な支援が必要な児童生徒へきめ細やかな対応をする。
- オ 教職員の資質の向上を図る。
- カ 子育てに悩む保護者への支援を行う。
- キ 家庭・地域との連携を密にする。
- ク 総合教育センターを核とする関係機関とのネットワークづくりをより一層確立する。

取組実践 8

市立図書館の充実と学校図書館との連携による読書活動の推進

① 第二次加西市子ども読書活動推進計画に基づく学校における子どもの読書活動の推進

- ア 学校司書や図書館担当の研修を行い、読書活動の研究を進める。
- イ 学校と市立図書館とのコーディネート事業の強化を図る。
- ウ 学校での読書週間を設定するなど読書活動を充実させる。
- エ 市立図書館を活用した授業づくりの研究を深める。
- オ P T A等との連携による読み聞かせグループ等の育成を図る。

② 子どもが読書に親しむための世代を超えた読書喚起の取組の推進

- ア 乳幼児期から大人まで、その発達段階に応じて読書に親しめる環境づくりを行う。
- イ 読書活動の意義と重要性について、市民の間に広く普及・啓発を図るよう努める。
- ウ 読書に親しんだ子どもが、大人になってまた子ども達に伝えていく「読書の輪」を循環させる仕組みをつくる。
- エ 市民ボランティアによる読み聞かせ、朗読ボランティアグループ等の育成を支援する。

③ 家庭、学校園、地域を通じた社会全体での取組の推進

- ア 家庭での読み聞かせ、加西っ子の生活習慣「あいうえお運動」の「親子で読書」を通じた親子読書タイムの啓発を行う。
- イ 市立図書館において、児童書の蔵書を充実させ、読み聞かせ、おはなし会の実施を一層充実させる。
- ウ 学校支援活動を更に充実させる読書関連事業（読み聞かせボランティアの派遣、

学校団体貸出・回収サービス、学校図書館相談)を充実させる。

エ 乳幼児健診時での読み聞かせ等、子育て支援活動における読書関連事業を充実させる。

オ 読書活動の有効性を説いた講演会等の読書関連イベントを実施し、家庭教育を支援する。

取組実践 9

食の取組

① 地産地消の推進と安全安心な学校給食の推進

ア 市内産のコメを使用した米飯給食を実施する。

イ 市内で生産される野菜の種類と生産量を考慮したメニューづくりを行う。

ウ 「加西市アレルギー対応マニュアル」に基づいたアレルギーへの対応と今後の2センター方式実現後のアレルギー対応食への調理計画を行う。

② 調理場の衛生管理の強化

ア 老朽化した南部給食センターの改築を計画し、改築後には単独調理場を吸収し、2センター方式で運営する。

③ 食育の推進

ア 小中学校において、栄養教諭を中心に食育に関する授業を計画的に実施し、食に関する知識や健全な食生活への意欲関心を高める。

基本方針5 家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

家庭・地域・学校は、それぞれが子どもたちの成長にかかわる当事者として、責任と役割を果たし、互いに連携・協力して、子どもたちの教育に取り組む必要がある。

家庭は、すべての教育の出発点であり、温かい愛情と強い信頼関係の中で、基本的な生活習慣、社会的なマナー豊かな情操、思いやりや善悪の判断などを身につける重要な役割を担っている。

また、子どもたちの成長段階において、保護者は学校と連携し、健全な心身の育成、規範意識の醸成、進路選択などの支援を行うことが求められている。さらに、地域は、子どもたちが多様な人間関係や習慣、規範を学び、社会の一員としての自覚を育む場である。地域は、家庭や学校と同じ大切な生活の場であり、相互に連携・協力し、子どもたちの教育に積極的にかかわり、「ふるさと加西」を担い、未来の日本や国際社会に貢献する人づくりを行う土壌である。

家庭・地域・学校が連携して情報を共有し、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいく。総合教育センターを核にして、PTA・子ども会育成連絡協議会・青少年健全育成連絡協議会・青少年補導委員連絡協議会等の関係団体と一体となった青少年健全育成活動を積極的に推進していく。また、子どもたちが安心して活力ある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣の確立や家庭教育の大切さ等の啓発、家庭学習の充実を図るなど、家庭教育力の向上を図る。

取組実践 1

様々な教育活動や啓発活動を通じた家庭・地域の教育力の向上

- ① 多様な体験活動を通じた仲間づくりと、たくましい身体と豊かな心を育て、青少年活動のリーダー養成を図るなどの青少年育成活動の推進
 - ア ジュニアリーダーの養成と支援を行う。
 - イ 青少年団体の育成と自主活動を推進する。
 - ウ 多様な市民活動団体との連携強化による組織活動の活性化を図る。

- ② 様々な文化にふれる活動や人々との交流を通して地域社会の一員として自覚を育むことができる体験活動の機会や情報の提供
 - ア 夏休みなど長期休業中の子どもたちへの地域体験活動情報を発信する。
 - イ 市民の多様なニーズに対応した学習機会及び学習情報を提供する。

- ③ 家庭教育に関する学習機会の提供による家庭教育へのさらなる理解と、子育て不安の解消や軽減及び家庭の教育力の向上
 - ア 家庭教育講座を実施する。
 - イ 家庭教育プログラムを作成する。
 - ウ 教育に関する相談窓口を設置する。
 - エ 市の福祉部門や中央子ども家庭センターなど関係機関との連携を強化する。
 - オ 各種相談機関のネットワーク化を図る。

取組実践 2

学校と家庭、地域、関係機関の連携を強め、家庭・地域が学校と一体となった子育ての推進

- ① 総合教育センターを核にして、青少年の健全育成に関わる関係団体の連携及び積極的な青少年健全育成活動の推進
 - ア 地区青少年健全育成会の活動の活性化とその推進を図る。
 - イ 青少年健全育成関係団体合同研修会を実施する。
 - ウ 非行防止キャンペーン及び環境浄化活動を推進する。
 - エ 不審者対応や登下校時の見守り活動、街頭補導を実施する。
 - オ 「加西市ネット見守り隊」による監視行動及び啓発活動を推進する。
 - カ 「不審者警戒中」「サイバーパトロール²⁸中」「110番の家」等啓発のぼりを設置する。
 - キ センター機関誌「コア・タイムス」による情報発信を行う。

- ② 学校や青少年の健全育成に関わる関係団体の情報交換や合同研修などの推進を通じた地域の教育力の向上
- ア 青少年健全育成連絡協議会による情報交換と協議をする。
 - イ 青少年補導委員連絡協議会による情報交換と協議をする。
 - ウ 子ども会育成連絡協議会の活動を推進する。
 - エ インターネット、スマートフォン使用によるトラブルについての研修会を実施する。
 - オ 学校支援ボランティアの活動支援を行う。
 - カ 地域での子どもの居場所づくりを推進する。
- ③ 学校と家庭の連携強化、家庭の教育力向上
- ア オープンスクール²⁹やホームページ開設等による家庭への情報発信を充実する。
 - イ 市民・保護者向け研修講座を開催する。
 - ウ 連合PTA会長会による情報交換や役員研修会を図る。
 - エ 単位PTA活動の充実を図る。
 - オ インターネット、スマートフォンにおける家庭でのルールづくりを推進する。
 - カ 家庭学習ハンドブックや子ども情報誌の活用を図る。

取組実践 3

生活習慣の確立と家庭学習の充実

- ① 「親子でつくろう！加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」運動の学校や地域ぐるみでの展開と、家庭教育への支援
- ア 「あいさつ」によるよりよい人間関係の構築を推進する。
 - イ 食文化への関心、準備・片付けの協力など、「食事」を通じたふれあいを推進する。
 - ウ 「早寝・早起き」など、規則正しい生活習慣の定着を推進する。
 - エ 「お手伝い」による自尊感情や思いやりの心の育成を推進する。
 - オ 「読書」による豊かな感性や思いやりの心の育成を推進する。
- ② 「家庭学習ハンドブック」を活用した家庭学習の定着
- ア 安定した生活リズムの定着を図る。
 - イ 家族の温かいふれあいと会話づくりを進める。
 - ウ 目標を持ち計画的に取り組む家庭学習習慣を確立する。
 - エ 家庭学習に関する学校と家庭の共通理解と連携の推進を図る。

基本方針6 生涯を通じた「学び」の充実

加西市が目指すべき生涯学習社会とは、「市民一人一人が自分を成長させ、生きがいを持ち、積極的に地域社会に参画することにより市民も地域も元気になれる社会」である。少子高齢化・人口減少が急速に進む中、生涯にわたって続けられる豊かな学びが、人と人をつなげ、まちづくりへと発展していけるように、市民だれもが「いつでも、どこでも、気軽に」生涯学習に取り組めるための施策の充実を図る。

加西市では、市内4カ所の公民館を社会教育・生涯学習の拠点とし、個人の学習ニーズはもとより、多様化する社会的課題や地域のニーズに対応した学習機会の充実を図っていく。また、これらの学習機会を通し、参加者同士のつながりを強化し、地域参画の機会を提供することにより、まちづくりや地域振興を担う人材育成を図っていくなど、「地域の人を地域に活かす」地域活性化の核となる公民館活動を推進していく。

図書館は、市民一人一人が、多種多様な生涯学習に取り組む際に必要とする情報を収集できる学習拠点として機能するよう、図書館資料の拡充を図る。また、図書館が収集した資料を用いた多様な情報提供を行い、生涯学習への取組契機となる学習機会の提供を行っていく。

加西市に残されている豊富な歴史・文化遺産の保存整備を進めるとともに、さらなる地域資源の掘起しを進め、情報発信を拡充し、これらを活かしたまちづくりを推進していく。

取組実践 1

市民一人一人のニーズや社会の要請に応える社会教育・生涯学習の振興

① 各ライフステージに応じた学習機会の充実

ア 一人一人の価値観やライフスタイルが様々になっており、市民は暮らしの中に生きがいや心の豊かさを高めるような多様な分野の学習を求めている。こうした市民の学習要望に応える学習機会を充実させる。

② 現代的課題に応える学習機会の充実

ア 「少子高齢化、環境問題、国際交流、防災・防犯対策」など、市民生活に直接影響を与える現代的課題への関心も高まっている。こうした社会的課題に応える学習機会を充実させる。

③ 学習情報の収集と情報発信の促進

ア 市民が必要なときに必要な情報を取得して自主的な学習に取り組めるよう、市の公民館、図書館はもちろん、スポーツ、文化芸術分野所管課、市役所各部局や県・他市町の教育機関、民間事業者等との連携を深め、情報収集に努める。

イ 学習情報発信は、広報、情報誌をはじめ、速報的に発信できる市ホームページ、公民館ブログやSNS利用の「かさい生涯学習サポート情報」などインターネットを活用した情報発信を推進する。

ウ 図書館は、学習情報を収集できる学習拠点として図書館資料の拡充を図り、県内公共図書館等との相互貸借のネットワークも活用しながら市民の多様な学習ニーズにこたえると同時に図書館ホームページ、メールマガジンによりタイムリーに図書館情報を発信していく。

取組実践 2

地域活性化の核となる公民館活動の推進

① 「いつでも、どこでも、気軽に」生涯学習に取り組める公民館施設の充実

ア 市民が公民館に気軽に立寄れ、身近な地域で学びを進めるために、公民館主催講座等の学習機会の充実、学習支援体制の充実を図る。

イ 公民館で安全な学習活動が行われるように、施設の修理、整備を推進する。

② 社会教育団体等への支援の充実

公民館登録グループをはじめ、多様な社会教育団体等の主体的な活動を尊重し、学びの継続、まちづくり等に関わる社会貢献活動等への支援を推進する。

③ 学習成果の発表の場の提供と次世代の学習者の養成

ア 市民が学習活動を通じて身につけた知識や技術などの学習成果を学校や地域に還元する発表の場や機会の提供のため「公民館まちづくり出前講座」の制度を推進する。

イ 地域活動やボランティア活動など地域参画する新たな人材を養成する学習プログラム等を充実させる。

ウ 公民館の主催講座参加者や自主的に学ぶ登録グループ生の固定化や高齢化が進む中、新しい次世代の学習者を増やすための学習プログラム等を充実させる。

取組実践3

ふるさと加西の豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくりの推進

① 歴史文化遺産の保護・整備の推進

ア 指定文化財の防災防犯等の課題に対応し、保護・修理・整備等を適正に進める。

イ 埋蔵文化財包蔵地の周知と開発計画との調整による埋蔵文化財保護を推進する。

② 歴史文化遺産の掘起しと郷土学習機会の充実

ア 文化遺産、自然遺産など未指定文化財等を再調査、再評価し、地域資源の掘起しを推進する。

イ 地域歴史遺産は「地域住民が自分たちの地域の歴史を知り、守り、継承していく」ことが重要であり、地域や学校教育現場への出前講座や講演会等の拡充により、郷土学習機会を充実させる。

ウ 埋蔵文化財整理室を郷土学習拠点とし、郷土資料展示の拡充を図る。

③ 歴史文化遺産の活用ならびに情報発信の充実

ア 地域歴史遺産を活用し、観光振興等と連携しながらルート設定や看板設置等の充実を図り、ガイドブックやマップをはじめ、ホームページ等インターネットを活用した情報発信を推進する。

イ 「加西市歴史文化基本構想³⁰」の策定に取り組む。

基本方針 7 教育委員会機能の充実と教育予算の拡充

加西市では、「全国に誇れる教育都市かさい」の実現をめざし、首長と教育委員会が主体となって公教育の質を高め、児童生徒・保護者、市民に教育に対する信頼を確保する。

このため、総合教育会議と教育委員会会議の活性化と機能充実を図るとともに、学校施設等の訪問により教育現場の実情把握に努め、教育委員が見識を深めることで活動の充実を図る。

良好な学習環境を整備し維持するため、施設整備費の確保を行い、教材備品の充実と、日々進化する情報教育に対応するため、教育用PC機器や教育ソフト等の更新を行う予算の拡充に努める。

取組実践 1

新教育委員会制度の改革に伴う一層の本市教育の充実

平成 27 年 4 月 1 日より、新教育委員会制度が施行され、本市においても平成 27 年 7 月より新「教育長」による体制を整えた。

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図っていく。

- ① 教育委員会と教育長を一本化した新教育長の設置により、第一義的な責任者が教育長であることを明確にする。
- ② 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化により、教育委員会の審議の活性化を図る。
- ③ 総合教育会議の設置により、首長が公の場で教育行政について議論し、首長と教育委員会が政策の方向性を共有することができる。
- ④ 教育に関する「大綱」を首長が策定することで、地方公共団体としての、教育政策に関する方向性が明確になる。

取組実践 2

教育委員会評価を通じ、より質の高い教育への発展

教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられている。教育委員会が事前に立てた、教育の基本方針に基づく実践目標と取組内容の執行状況や、目標達成度合いについて、教育委員会自らが事後に点検し、外部識者によりその点検についての評価を行う。

その結果は、市長、議会、市民に公表し、次年度に向けての施策等企画立案、予算編成、教育行政の遂行に適切に活用することで、効果的な教育行政を推進することができる。

教育委員会点検評価について、達成の度合いを分かり易くするため、従来の項目以外で数値目標が設定できる項目を検討する。

取組実践 3

特色ある教育の充実に向けた教育予算

予算の確保

- ① 学校施設については、改修計画を策定し、計画的に施設の老朽化対策工事を行うための予算確保を行う。
- ② 備品購入については、学校現場の要望を配慮し、学校管理・教材備品と理科教育備品の購入に必要な予算要求を行う。
- ③ 情報教育については、教育ソフトと教育用 P C 機器に関する予算の確保に努める。

用語解説

- 1 **NPO法人ねひめカレッジ**:平成26年10月より加西市国際交流協会の名称をNPO法人ねひめカレッジと変更し、加西市内を中心に地域住民と外国人住民や外国文化との交流を深め、国際交流の発展とグローバル社会に対応した多文化共生のまちづくりを目指して活動している。
- 2 **多文化共生サポーター**:日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、その児童の母国語が堪能な支援員。
- 3 **スマートウェルネスシティ構想 (smart wellness city)**:少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも「健康＝健康で幸せ(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」づくりの支援施策を実施していくこと。
- 4 **STARTプログラム**:小学校へのなめらかな接続をめざすためのコミュニケーション力や集中力を養う教育プログラム。
- 5 **小1プロブレム**:小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を開けず、友達と騒いだり教室を歩き回るなど授業が成立しないなどの問題。伸び伸びとした幼稚園などから、小学校へと学習環境が急激に変化し、児童が戸惑うことが原因とされる。保育所(園)・幼稚園・幼児園・認定こども園と小学校の連携や連続性の確保が必要とされる。
- 6 **幼保一体化**:幼稚園及び保育所(園)での教育・保育を幼児園や認定こども園で一体的に行うこと。
- 7 **子育てひろば**:0歳から保育所(園)入園までの親子を対象に、歌、手遊び、親子体操などの活動や子育て講座、子育て相談等を行い、健全な子育てに資する事業。
- 8 **キャリア教育**:子どもたちが「生きる力」を身に付け、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢、社会の変化に対応し主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育。
- 9 **インクルーシブ教育システム (inclusive education system)**:共生社会の実現を目指し、外国籍の児童生徒・障害のある子とない子が同じ場で共に学ぶ仕組み。子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するためには、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていくことが重要である。
- 10 **LD:学習障がい (Learning Disorders, Learning Disabilities,)**
学習障がいとは、基本的には全般的な知的発達には遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもの。
- 11 **ADHD:注意欠陥・多動性障がい (Attention Deficit / Hyperactivity Disorder)**
注意欠陥・多動性障がいとは、年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。
- 12 **中1ギャップ**:小学生から中学生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめや問題行動が急増するという現象。対策として、小学校高学年から教科担任制を実施したり、小中学校の交流事業や教員交流等で段差をなくそうという取組がなされている。小中一貫教育や小中連携教育はその代表例。
- 13 **スクールアシスタント**:LDやADHDなど学習障がいや行動面で不安定な児童など個々の実態に応じた

きめ細かな指導を行う教員免許を持った指導員。市内すべての小中学校に配置している。

- 14 **ヤングアドバイザー**：教員を目指す大学生などを学習支援員として配置し、教員との同室複数指導のなかで、児童生徒のつまづきに対応し、きめ細かな指導を行う。
- 15 **スクールケアワーカー**：健康面や安全面において特別な支援や見守りが必要な児童生徒を対象にした支援員。
- 16 **PDCAサイクル**：1950年代、品質管理の父といわれるエドワーズ・デミング博士が、生産（業務プロセス）の中で改良や改善を必要とする部分を特定・変更できるよう提案したもの。PDCAサイクルという名称は、サイクルを構成する次の4段階の頭文字をつなげたもの。
 1. Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。
 2. Do（実施・実行）：計画に沿って業務を行う。
 3. Check（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
 4. Action（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。この4段階を順次行い1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとにサイクルを向上させて、継続的に業務改善する。教育の分野においても、このサイクルにより取組を充実させる点検・評価がなされている。
- 17 **特別支援教育コーディネーター**：学校において特別支援教育を推進するため、担任、保護者、関係機関等を適切につなぎ調整する役割の教師。
- 18 **スマートフォン（smartphone）**：パソコンの機能を併せ持ち、インターネットとの親和性が高い多機能携帯電話。略して「スマホ」と呼ばれる。
- 19 **共生・共助**：共に生きようとする思いを育み合う「共生」と、ひとりひとりの福祉課題を地域の課題ととらえ、解決に向けて助け合う共助。
- 20 **スクールソーシャルワーカー（school social worker）**：社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。
- 21 **カウンセリングマインド（counseling mind）**：カウンセリングを行ううえでの基本的な考え方や手法のこと。
- 22 **心のケア**：危機的出来事などに遭遇したことにより発生する心身の健康に関する多様な問題を予防したり、その回復を支援すること。
- 23 **アレルギー対応食**：食物アレルギーの原因となる食材を除いた給食。
- 24 **メンタルヘルス（mental health）**：心の健康。
- 25 **ワーク・ライフ・バランス（work life balance）**：仕事と生活の調和。仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに発揮し、それぞれが望む人生を生きることを目指すこと。
- 26 **学校支援ボランティア**：学習支援、部活動指導、環境整備、子どもの安全確保、学校行事等の支援などを行う、教育支援に意欲のある地域住民のボランティア。学校支援地域本部事業により、地域コーディネーターが学校とボランティアの調整を行う。
- 27 **ネットトラブル（net trouble）**：高額請求、個人情報流出、児童ポルノ、いじめ等の書き込みなどのインターネット上のトラブル。
- 28 **サイバーパトロール（cyber patrol）**：インターネット上の有害情報やいじめ等の書き込みの巡回チェック・監視行動。
- 29 **オープンスクール（open school）**：授業をはじめ、学校の教育活動のありのままの姿を、保護者や地域の人々に公開する取組。

- 30 **歴史文化基本構想**：文化庁が推進している施策であり、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想。

策定の経緯

1 加西市教育振興基本計画審議会設置

平成27年7月1日～平成28年3月24日

2 委員名簿（敬称略、役職は開催当時）

区分	役職・団体等	氏名	備考
学校教育	小学校長会長	大西 司	北条小学校長
学校教育	中学校長会長	深田 英世	善防中学校長
幼児教育	幼稚園代表園長	河原喜久子	宇仁幼稚園長
幼児教育	私立保育所代表	金岡 知紀	加西市保育所連盟長
社会教育	社会教育委員代表	田中 亨胤	社会教育委員長
地域	加西市区長会長	釜坂 明廣	西在田地区代表区長
市民	保護者代表	大藤 友也	連合PTA会長
市民	一般	(副委員長) 谷勝 公代	連合婦人会会長
学識経験者	大学	(委員長) 川上 泰彦	兵庫教育大学准教授（大学院学校教育研究科学校経営コース）
学識経験者	一般	内藤 忠	加西教育の会会長
加西市	ふるさと創造部長	西岡 義信	
加西市	総務部長	森井 弘一	

【事務局】

教育委員会	教育長	高橋 晴彦	
教育委員会	教育次長	小林 剛	
教育委員会	市参事	前田 政則	
教育委員会	教育総務課長	中倉 建男	
教育委員会	学校教育課長	柿本 博司	
教育委員会	こども未来課長	伊藤 勝	
教育委員会	生涯学習課長	森 幸三	
教育委員会	図書館長	上坂 寿人	
教育委員会	総合教育センター所長	安富 均	
教育委員会	教育総務課総務係長	伊藤 陽子	

3 策定経過

平成27年 8月 3日 第1回策定審議会（第1期基本計画検証）

10月21日 第2回策定審議会（骨子案）

11月26日 第3回策定審議会（素案）

12月15日～平成28年1月15日 パブリック・コメントの実施（意見なし）

平成28年 1月27日 第4回策定審議会（最終案）

1月28日 教育委員会議決

2月29日 第260回市議会報告

発行

加西市教育委員会事務局教育総務課

〒675-2395

TEL 0790-42-8770 FAX 0790-43-1803

E-mail kyoiku@city.kasai.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/07kyoi/13shin.htm>